

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料
(第1稿)に対する一般の方からの意見への回答集

平成 1 5 年 6 月 2 0 日

近畿地方整備局

本資料は、2月16日から3月8日にかけて行われた説明会の中で出た意見に対する回答及び郵送、FAX、インターネット等により頂いた意見に対する回答集です。

構 成

ホームページによる意見の募集例	1
ホームページによる意見に対する回答例	3
一般の方から頂いた意見への回答集	5

ホーム>委員会情報>淀川水系河川整備計画策定にむけて

● 委員会情報

淀川水系河川整備計画策定に向けて

- ▶ 「淀川水系河川整備計画」策定にむけての説明資料(第1稿) ご意見募集中 [2003.1.8]
 - ▶ 説明資料(第1稿)の正誤表 PDFファイル [2003.2.10]
 - ▶ 説明資料(第1稿)パンフレット「今、淀川が変わろうとしている。」 PDFファイル [2003.3.11]
- ▶ 説明資料(第1稿)に対して皆さまから寄せられたご意見・ご質問 NEW [2003.4.4]
- ▶ 淀川、宇治川、木津川、桂川についての一般説明会の開催について
※終了致しました。[2003.1.30]
 - ▶ 開催概要
 - 1. 大阪地区
 - 2. 宇治地区
 - 3. 枚方地区
 - 4. 京田辺地区
 - 5. 八幡地区
 - 6. 京都地区
 - 7. 高槻地区
 - ▶ 説明会に関するアンケート結果
 - ▶ 琵琶湖周辺で「皆様から寄せられたご意見・ご質問
 - ▶ 猪名川周辺で「皆様から寄せられたご意見・ご質問
 - ▶ 木津川上流周辺で「皆様から寄せられたご意見・ご質問

【参考】

- ▶ 淀川水系流域委員会

▲ menu

| ホーム | 淀川の今昔 | 淀川の自然 | データで見る淀川 | 委員会情報 |
| 工事情報 | 淀川の整備と保全 | 事業のあらまし | 事務所概要 | 淀川ご意見箱 |

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL072-843-2861

▲ home

[ホーム](#) > [ニュース一覧](#) > [淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料\(第1稿\)について](#)

淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)について

平成9年に河川法が改正されました。その内容は「河川環境の保全と整備」を加えるとともに、今後行う具体的な河川整備の内容を河川整備計画として決定するに当たり、関係住民の意見を反映させ、学識経験者や地方自治体の意見を聴くことになっています。

この趣旨に基づき、淀川では淀川水系流域委員会が平成13年2月1日に発足しました。淀川水系流域委員会では1年10ヶ月にわたり情報の共有化、議論が行われてまいりました。このたび淀川水系流域委員会から河川管理者に対して河川整備計画策定にむけての「提言」が出されました。

近畿地方整備局においては、淀川水系流域委員会の議論と並行して、河川整備計画原案の策定作業を進めています。

つきましては、現時点でとりまとめた「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)」を掲載しましたので、これについての皆様の想いをお聴かせください。

淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)



皆様のご意見は、下記の方法にてお寄せくださいますようお願いいたします。
なお、誠に勝手ながら電話でのご意見は受け付けておりませんので、予めご了承下さい。

●郵送による方法

住所: 〒573-1191
大阪府枚方市新町2-2-10
国土交通省近畿地方整備局 淀川工事事務所
河川整備計画策定に向けてのご意見係 迄

●FAXによる方法

FAX: 072-843-5461
河川整備計画策定に向けてのご意見係 迄

●E-mailによる方法

アドレス: kasen-eqke@pub.mcp.co.jp
こちらからお送りいただけます。✉ ←ご意見入力フォーム

▲ menu

| [ホーム](#) | [淀川の今昔](#) | [淀川の自然](#) | [データで見る淀川](#) | [委員会情報](#) |
| [工事情報](#) | [淀川の整備と保全](#) | [事業のあらまし](#) | [事務所概要](#) | [淀川ご意見箱](#) |

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL072-843-2861

▲ home

ホーム>委員会情報>淀川水系河川整備計画策定にむけて>説明資料(第1稿)に対して皆さまから寄せられたご意見・ご質問

● 委員会情報

説明資料(第1稿)に対して 皆さまから寄せられたご意見・ご質問



平成15年1月、淀川水系流域委員会から河川管理者に対して河川整備計画策定にむけての「提言」が出されました。近畿地方整備局においては、淀川水系流域委員会の議論と並行して、河川整備計画原案の策定作業を進めています。さらに、現時点でとりまとめた「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)」を公表し、説明会などで皆さまへご説明を行ってきました。そこで皆さまから寄せられたご質問やご意見を紹介させていただきます。

皆さまから寄せられたご意見と回答

- | | |
|--------|---------------|
| ● 大阪地区 | ● 宇治地区 |
| ● 枚方地区 | ● 京田辺地区 |
| ● 八幡地区 | ● 京都地区 |
| ● 高槻地区 | ● その他寄せられたご意見 |



説明資料PDF



質問・ご意見

- 自治体から寄せられたご意見

◀ back

▲ menu

| ホーム | 淀川の今昔 | 淀川の自然 | データで見る淀川 | 委員会情報 |
| 工事情報 | 淀川の整備と保全 | 事業のあらまし | 事務所概要 | 淀川ご意見箱 |

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL072-843-2861

▲ home

ホーム > 委員会情報 > 淀川水系河川整備計画策定にむけて > 説明資料(第1稿)に対して皆さまから寄せられたご意見・ご質問
> 大阪地区 > 【1】

委員会情報

皆さまから寄せられたご意見と回答 ●大阪地区 ●宇治地区 ●枚方地区 ●京田辺地区
●八幡地区 ●京都地区 ●高槻地区 ●その他ご意見

大阪地区



ご意見

【1】 淀川

私は、散歩のコースによく淀川を歩きます。「毛馬の閘門」辺りの淀川から「豊崎新大橋」位までの土手の道や法面、河川敷をよく歩きます。右岸より左岸が多いです。やはりそんな中で目に止まるのは、水鳥や野鳥です。そういう鳥たちが安心して飛来し、数ヶ月を過ごせる、もっときれいな川、自然に近い淀川になって欲しいです。

回答

ご意見ありがとうございます。

河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図ります。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めることとしています。今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。

◀ back

▲ menu

next ▶

| ホーム | 淀川の今昔 | 淀川の自然 | データで見る淀川 | 委員会情報 |
| 工事情報 | 淀川の整備と保全 | 事業のあらまし | 事務所概要 | 淀川ご意見箱 |

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL072-843-2861

▲ home

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-1	2003 2/22	琵琶湖	1．最近、雨水減少になって水量、水位確保のためにはダムの整備は必要と考 えるがどうか。 2．淀川水系における下流部の治水対策はどのようなになっているのか(河川改 修?) 3．魚介類の減少は、漁獲方法(大量捕獲)にも問題があるので総合的に研究さ れたい。	ダム	26	1．近年の少雨化傾向により渇水が頻発しており、一部の既設ダムでは頻繁に下流で 取水制限を実施せざるを得ない状況となっています。さらに、地球規模の気候変動に よる降雨量の変動の増大は、今後渇水の危険性を高める恐れがあります。近年の少雨 化傾向に伴う利水安全度の低下を踏まえ、渇水等の発生時の被害を最小限に押さえる 対策として渇水調整の円滑化を含め種々の施策を講じます。この施策の中にはダムの 整備も含まれます。ダム計画の方針については説明資料(第 1 稿)の 4．6．1 のと おりです。 2．淀川下流部の治水対策についても、他の地域同様、説明資料(第 1 稿)および整備 内容シート(第 1 稿)に記載された内容に沿って、破堤による被害の回避を究極的な目 標として実施していくことと考えています。詳細につきましては、説明資料(第 1 稿) および整備内容シート(第 1 稿)をご参照下さい。 3．魚介類の減少と漁獲方法の関係は、現時点では明確ではありません。河川管理者 としては、環境の保全、修復を通して良好な生態系が保全されることにより結果とし て、漁業の振興につながるものと考えています。	
	B-3	2003 2/22	琵琶湖	環境：溶存酸素欠乏は、川辺、湖に発生する「モウ」雑草の繁茂が原因と考え られる。COD のアップは上流由流出、道路から流出するアスファルト、自動 車から油漏れが原因と考えられる。 利用：現高堤敷に設置されているスポーツ施設を即廃止する事は、かえって環 境不良の恐れがある。現状は人工的に環境を整え河川よりも環境が整備されて いるのが現状である。	河川環境	7	1．環境：一般的に、富栄養化の進行により、水中の有機物が増加し、溶存酸素の消 費量が増加したためと考えています。 琵琶湖の COD が微増傾向にあることについては、その原因は解明されていませんが、 「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書(平成 1 1 年 3 月)国土庁他 6 省庁」 によると、陸域では、ライフスタイルの変化、流域の都市化や水利用形態の変化によ る負荷流出機構の変化等の他、内湖等の自浄作用の低下の可能性が考えられます。ま た、湖内では、栄養バランスの変化、底質の変化、底泥からの栄養塩の溶出等の他、 湖内の自浄作用の低下の可能性や難分解性有機物の増加の可能性も考えられます。 利用：一時的には撤去時に環境への影響が考えられますが、長期的にみれば生態系と の共生ができ、自然と調和のとれた環境になって来ると考えています。	
	B-4	2003 2/22	琵琶湖	1.水位管理：今までの統計に基づく管理に加え、地球物理学観点からの予測に よる管理システムの構築が望まれる。 2.河川敷のスポーツ施設等については永久設備等の構造物でない施設について は、今まで通りの認可を望む。	河川環境	6	1．洪水被害の回避・軽減の為に起こす洪水予報・水防・警報システムの整備にあ たっては、最新の気象・水文予測の技術を今後も活用していきます。 2．河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川で は施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人 工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると 提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置さ れるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則とし て新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活か された利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設な ど河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料(第 1 稿)では、住民や自治体から存続への強い要望もあること から、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、 学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会(仮称： 以下同じ)を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断して いきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしなが	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							ら検討していきます。	
	B-5	2003 2/22	琵琶湖	琵琶湖水面の安定を望む。そのためには、上・下流地域の整備は必要である。	河川環境	6	琵琶湖の水位が高くなりすぎると、琵琶湖の沿岸に浸水被害が生じます。一方、琵琶湖の水位が低くなると、琵琶湖の生態系に影響がでるとともに、琵琶湖周辺や下流での水利用に支障が生じます。琵琶湖の水位を適切に管理するため、様々な対策を行っていきます。 琵琶湖の浸水被害の軽減に対しては、下流の宇治川・瀬田川の改修を行います。琵琶湖の水位が低くなることに対しては、制限水位の検討を含む瀬田川洗堰の水位操作の検討、貯留施設による琵琶湖への水の補給等を検討します。	
	B-6	2003 2/22	琵琶湖	本日の発表と同様ですが、守山市内河川の水質調査の結果（約 6 年間、4 回 / 年）、BOD の改善が見られません。この原因は何でしょうか？琵琶湖への影響、改善策について教えて下さい。	河川環境	78	琵琶湖の流域では、人口増加、流域の生産活動の増大による流入負荷は増加しています。 家庭雑排水等の点源に対する対策は下水道等の整備によりある程度進んでいるが、田畑、森林、宅地、道路等の面源に対する対策は遅れていることが原因の一つと考えています。 また、流入河川の BOD が高ければ、必然的に琵琶湖の BOD も上昇することとなり、結果として淡水赤潮やアオコの発生を助長させる可能性があります。なお、通常湖沼の水質の評価指標としては BOD ではなく、COD を用います。	
	B-7	2003 2/22	琵琶湖	治水、利水、環境すべての観点から進めるべき方向がはっきりしてきたと考えます。それぞれ課題は山づみですが、優先順位を明確にし、地域住民はもとより、みなが評価する理想的な川作りを目指してほしいものです。 ただ、地域本位の説明会としては、短時間の間に流れの早すぎる説明となっているため、理解しづらいものがあると感じました。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方 計画策定	1 3	現在の琵琶湖・淀川には、環境・治水・利水・利用の課題があります。これらの課題に河川管理者のみで対応するのは限界があります。これからは住民の皆様を含む流域内のあらゆる関係者が連携協力していかなければなりません。一緒に考えて行きましょう。 意見交換会での説明・意見交換の仕方については、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。	
	B-8	2003 2/22	琵琶湖	淀川水系河川整備計画の対象範囲を明確にする必要がある。 （琵琶湖は、流入する一級河川(野洲川、草津川を除く)も含めて、滋賀県知事が河川管理者であり、県でも「淡海の川づくり検討委員会」を設置して、琵琶湖の河川整備を検討している。）	計画策定	3	対象範囲については、指定区間外区間（大臣管理区間）を計画対象としています。ただし、計画策定上、必要となるその他の区間、流域についても言及します。 例えば、琵琶湖沿岸については、瀬田川洗堰による水位操作が影響している区間であるので言及しています。	
	B-9	2003 2/22	琵琶湖	大津放水路事業についてお伺いします。 説明では、浸水被害多発(2～5 年に 1 度)、人家密集により、通常の河川改修、ダムでは対応が困難とのことから、放水路を採用したとお話でありました。しかし、事業は、1 期のみとのことで、2 期分の実施が位置づけられていないことにおどろいています。 パワーポイントの写真でも、浸水被害をうけるおそれのある区域が残っていたからです。 大津市街地を水害から守るためには、1 期+2 期の工事が必要と感じましたが、なぜ 2 期が位置づけられていないのか教えて下さい。	治水・防災	15	これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水池化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減については、引き続き取り組んでいきます。具体的には、下流宇治川の河川改修、天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷の開削を含む瀬田川の改修です。 大津放水路事業（第一期区間）は、上記の無堤地区等の浸水被害の軽減に相当し、事業の完成の目途が立っている為、引き続き実施することとします。大津放水路事業（第二期区間）は未着手であるため、少なくとも、直ちに行うものではありません。ただし、今後 2 0 ～ 3 0 年間にわたって実施しないと位置付けているものでもありません。	
	B-10	2003 2/22	琵琶湖	1 点目・・・守山市民として特に関係の深い野洲川水域の河川敷の活用についてですが、今までに以前の建設省の方、それぞれ相談し、また調整してもらう中で占用許可を出してもらって市民のスポーツ広場として、また交流の場として、母なる野洲川の占用を進めてまいりました。今後もこの計画をお願いしているところでございます。したがって、今後の展開でございますけれども、余り極端な方針転換ということがないように、河川敷の現在設置しているスポーツ施設を現状維持してほしいのでございます。 2 点目・・・淀川水系、野洲川水系は、この世の生物みんなのものでございますので、同じ空間でございますので、政治、経済、環境、自治体または住民といったものが相寄って進めていけるというような事が大事じゃないかということで、今までどうしても技術単独に基づく策定ということになっているように思いますから、総合的に検討システムの構築といえますが、これがこれから一番大事じゃないかというように思いまして、策定する委員の中をそういった体制で進めていってもらうような仕組みをつくってほしいなど。このように思っております。	利用 計画策定	24 3	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで一元的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。 2 点目については、現在流域では治水・利水・環境・利用に関して様々な課題があります。これらの課題を解決するためには、今まで主に行ってきた「川の中での対応」では限界があると考えています。 従って、流域的な視点に立って、流域のあらゆる関係者、住民が連携協力し取り組んでいく必要があると考えています。 なお、現在審議を頂いている淀川水系流域委員会は、治水・利水の他にも環境・経済・法律・地域の特性に詳しい方等を含め、さまざまな分野の方で構成されています。	
	B-11	2003 2/22	琵琶湖	県による犬上川かわづくり会議に参加し、地元の川だけでなくびわ湖には大きな関心を持っています。 今回はびわ湖が先々どんな姿になるか気になります。それらの疑問の解決や知識が得られると参加しました。 パワーポイントでの説明は良かった又、良く理解できた資料としてほしかった。 貴工事事務所(国)と県はどのような役割分担をされてますか。主に流入する河	計画策定 計画策定	3 3	琵琶湖に流入する河川のうち、野洲川の河口から 13.8k までの区間、草津川の河口から 5.6k までの区間、高時川の丹生ダムに関連する区間が国の管理区間（直轄管理区間）です。その他の流入河川は滋賀県が管理しています。 近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画」の対象範囲については、淀川水系の指定区間外区間（大臣管理区間）を計画対象とします。ただし、計画策定上、必要となるその他の区間、流域についても言及します。 なお、滋賀県が管理している河川についても指定区間外区間（大臣管理区間）と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				川に対して。			し、順次検討を進めているところです。	
	B-12	2003 2/22	琵琶湖	豪雨時の琵琶湖の排水促進について 中主町吉川区 平成 7 年 5 月の豪雨(3 5 8 mm/月、特に 11 日から 16 日/242mm)の際、琵琶湖の水位が下がらず、 内水排除もまま成らず、湖岸一帯の水田 3 0 ha が冠水し、水田・施設園芸に 多大な影響が出て対応に苦慮したことを昨年のように思い出します。 琵琶湖の排水は、南郷洗堰のみに頼っているところで、下流地域の洪水防止・ 河川環境整備等河川管理も大変なものがあるとは存じますが、決して湖岸の営 農のみの尊重を訴えるのではなく、下流区域の方々が安心していただく中、豪 雨時の速やかな排水が確保でき得る河川整備の促進をお願い致します。 昨今、農業者といたしましても琵琶湖水質浄化への一翼を担い、肥料・農薬の 軽減、濁水流出防止対策等の諸対策を展開しておる处でございます。 下流域の方々が琵琶湖の水を安心してご利用いただけるよう、心がけているこ とはもちろんのこと、関係する上下流域が一体的に安心安全な、生活環境が 整えられるよう望んでおります。 なお、豪雨時の状況や苦慮した対策写真を添付します。	治水・防災	15	琵琶湖沿岸の浸水被害を皆無にすることはできませんが、浸水被害を軽減するた め、宇治川・瀬田川の改修を行います。 なお、宇治川上流地域のうち、琵琶湖の湖岸周辺の浸水被害の軽減対策につい ては、平成 1 5 年 4 月 2 1 日の流域委員会において説明しておりますので、資料等 をご覧ください。	
	B-13	2003 2/22	琵琶湖	第 1 稿の説明の中で平成 7 年 5 月の湖岸周辺の水田のかん没により大きな被 害がおきた：別紙 今後、何年間に 1 度は起こるこの問題の解決策	治水・防災	15	琵琶湖沿岸の浸水被害を皆無にすることはできませんが、浸水被害を軽減するた め、宇治川・瀬田川の改修を行います。 なお、宇治川上流地域のうち、琵琶湖の湖岸周辺の浸水被害の軽減対策につい ては、平成 1 5 年 4 月 2 1 日の流域委員会において説明しておりますので、資料等 をご覧ください。	
	B-14	2003 2/22	琵琶湖	運動公園的なものについて縮小する事は理解できない。環境と利用を対立的に 位置づけするのではなくスポーツ施設利用を望んでいる。継続して施設利用がで きることを要望します。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では 施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工 的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提 言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置 されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則と して新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活か された利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設な ど河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあること から、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、 学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称： 以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断して いきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしなが ら検討していきます。	
	B-15	2003 2/22	琵琶湖	運動施設は確保して下さい。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では 施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工 的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提 言され、利用形態の見直しが求められています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-16	2003 2/22	琵琶湖	蒲生郡安土町にあります「城南土地改良区」内の木場整備事業が、S 4 8 ～ 5 2 年に施工されました。詳しくはわかりませんが、今日まで約 3 0 年の経過があり、それでも今日、当改良区には「水利権」がないと言われています。場所は内湖・西ノ湖辺であり、水の確保は安土川、一級河川の末流、すなわち西ノ湖辺との周辺（安土川）からの水利で、現在行っているが、どのようにすれば、「水利権」が与えられるか知りたい。	利水	22	ご質問の「水利権許可」は、滋賀県の許可事項になっております。 現在は滋賀県と安土町が協議を行っているように聞いていますが、滋賀県にも当所の方に質問があったことをお伝えしました。	
	B-17	2003 2/22	琵琶湖	高水敷利用について、河川利用委員会（仮称）を設置して、河川管理者が自治体、学識経験者及び住民の要望や具体的意見を述べる場を設けることに対し、大賛成である。この場合、一番大切な事は、論議した事や結論とした事に対する情報開示が大切である。	利用	24	河川利用委員会の設置・運営に関しては、現在の淀川水系流域委員会と同様に情報公開を前提としていきます。	
	B-18	2003 2/22	琵琶湖	1．迷惑行為の防止に関して規制という方法についてです。 提言や河川整備計画説明（第 1 稿）に、河川レンジャー等民間の力も利用し規制とあります。この中にある迷惑行為のある程度の部分は住み分け（ゾーニング）により解決の方法もあるのではないのでしょうか。規制は、別の場所での迷惑行為につながります。上手く共存という手法は、とれないのでしょうか。もちろん、自然との共生が前提となります。 2．河川利用委員会はいつごろを目標に構成されるのでしょうか。人選はどのような方法でしょうか。 3．住民の意見を聴く場が、今後どの程度あるのでしょうか。時間をかけて意見収集してほしい。	計画策定 利用	3 24	1．騒音や周辺に危険を及ぼすゴルフ、モトクロス、ラジコン等の迷惑行為については、防止に向けた啓発行動を図っていきます。このような迷惑行為をゾーニングにより容認することは考えていません。 2．速やかな設立を考えています。 構成メンバーとしては、学識経験者、沿川自治体、地域住民等を考えていますが、人選方法については公募も含め現在、検討中です。いろいろな視点から今後の河川利用を検討していただきますので、幅広い層からバランス良く構成したいと考えています。 3．説明資料（第 1 稿）は、現時点で河川管理者が整備計画にもり込むべき内容を取りまとめたものです。説明資料（第 1 稿）を取りまとめた時点で、これをもとに直接住民と意見交換を行うことが有効であることから、2003 年 2 月～3 月に住民意見交換会を行いました。 いただいた意見を踏まえ、説明資料を改訂し、今後さらに住民の皆様のご意見を伺う予定です。	
	B-19	2003 2/22	琵琶湖	水辺移行帯の有効利用を感じます。自然に対応する人間の能力・予測は、おのずと限界があり、近年の湖岸・河岸ぎりぎりまでの通常利用を制限し、変化に応じた利用の効くスペースとして、アバウトなゾーンをもっと作っていくべきだと思いました。 特に、滋賀県下は人工増大を続ける魅力的なまちづくりをしていく上で、河川・湖との接し方・利用の仕方は、限られた公共の有効な土地の中で大切だと思います。	河川環境 利用	5 24	流域委員会がとりまとめた提言の中にもあるとおり、「川でなければ出来ない利用」、例えば、遊漁、水・水辺の植物とのふれあい、河原などを利用した遊び、水を利用した遊び、水泳、カヌーなどは、川本来の機能を損なわない限りにおいて、促進を図るべきであり、水辺近くで、子供たちが「川に学び」、高齢者の方が散策して「川に親しむ」ことは積極的に推進すべき施策だと理解しています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				今、なぜ急に、このような話題が新聞等も含め、大きな転換の話になってきたのかがよく伝わってこない。たしかに理解できる点もあるが、過程が急激すぎるのではないか。				
	B-20	2003 2/22	琵琶湖	河川利用（野洲川放水路近辺在住者） 放水路のお陰で長い歴史で起こってきた水害から解放された。そして、高水敷や河川での静かな中での公園や水辺環境を考えたい。淀川辺りのような過度な又、河川の流水に妨げになる利用はどうかと思うが、一定の範囲での高水敷の利用は促進するべきであり、特に、野洲川（8 号線より下流）の高水敷の利用は環境の妨げとは思わないし、むしろその風景としてはよい。しかも、人々が河川をいつも見る目を自然と養ってくれるはずである。その河川の流域の意見を聞いてしてもらいたい。	利用 計画策定	24 3	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-21	2003 2/22	琵琶湖	1．これ迄と違って住民の声を聴いた後に事業を決定される事は大いに評価できます。 2．環境保全は新たな問題であるが、重要課題でもある為、大いに論じ合いながら、早期に対応されねばならない点、同感です。 3．但し、野洲川流域の利用について現在、栗東市出庭地先の運動公園は、 (1) 地域住民は勿論のこと近隣市町からも、さわやかに汗を流し、笑顔で交流する場として、極めて有効に生かされている。 (2) 公認陸上競技場をはじめテニスコート、パターゴルフ等に住民のニーズに合う公園として、是非このまま使用したい。 (3) この河川は、昭和 20 年代まで、同地先住民の土地として所有しており、後に栗東市がニーズに応じて買収整備されたものであること。 (4) 当時と現在の違いは、コートの部分にあった松林が減じている程度で大差はないこと。 以上の点から、対策外とされるべきと考えます。	はじめに 計画策定 利用	1 3 24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-22	2003 2/22	琵琶湖	現在、栗東市内野洲川河川敷内のスポーツ既存設備等は、今後どうなっていくのか、今後の対応をお聞きしたい。 従来は私達は行政と国が河川問題に取り組んでおられておった。これから、住民参加の川づくりが進められることに私達は滋賀県民として、大いに参画したいと思います。	利用 計画策定	24 3	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則と	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							して新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。 今後、河川整備計画に基づく施策（工事を含む）の実施にあたっては、事業の検討の段階から、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。その際、双方はお互いの責任、役割分担を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めます。	
	B-23	2003 2/22	琵琶湖	現在立入河川敷グラウンドゴルフ場を利用しているものです。素晴らしい環境の下で仲間と共に毎日運動を兼ねて行っている現状。仲間のふれあいを中心として楽しいプレーを又それぞれ想いを語らいながら欠かす事のできる場所と考えております。私達の生きがい場としても、良きはからいを切望します。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-24	2003 2/22	琵琶湖	グラウンド等のスポーツ施設を河川敷より縮小していくのはおかしい。現在利用しているものは、今後も利用したい。なぜ、環境にやさしくないのか。本来の河川はどのようなものか、おしえてほしい。	利用	24	現在の河川形状は、河川横断方向で見ると、水が流れている部分（低水敷）から河川公園として利用している部分（高水敷）にかけて、コンクリートで覆われた部分（低水護岸）があり、また河川公園内にはアスファルトで覆われた道路やグラウンドがあり、この部分が生物の移動を分断していると考えています。また、そのようなグラウンドや公園等の整備により、本来の川の姿である瀬や淵、水辺移行帯、変化に富んだ河原等の空間が失われていると考えています。 河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-25	2003 2/22	琵琶湖	高水敷地の有効利用について （１）スポーツ施設の必要性について （２）河川と施設の両立について	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-26	2003 2/22	琵琶湖	将来的な河川公園の利用制限については、現在、河川公園を頼りに運営をしている団体において、今後の運営における不安を感じます。 野洲川河川公園は、競技をする場所のみではなく、家族・住民の憩いの場でもあり、今後も、今まで通りに河川公園の利用が出来る事を望みます。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-27	2003 2/22	琵琶湖	水路・高水敷の雑木・雑草の整備（手入れ・刈取り） 要望 高水敷のスポーツ施設利用制限 反対	利用	24	1．これまでの河川内の樹木の伐木は、治水を優先させて行ってきました。このため、河川の生態系に影響を与えていた可能性があります。 今後は、河川環境を考慮の上、治水上支障となる河道内樹木の伐採については、伐採の考え方を定め実施することとします。 なお、地域に詳しい、あるいは専門的な知識を有している方々の意見を幅広く聞くことにより、地域密着型の河川整備、および河川環境の保全の回復ができるものと考えています。 2．河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると言われ、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第1稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-28	2003 2/22	琵琶湖	グラウンド等のスポーツ施設について、「縮小」の語句を河川整備計画から除くこと。高水敷のスペースをもっと有効に活用すべきである。 意見要旨 ・野洲川改修により安心して暮らせるようになり感謝している。 ・野洲川改修に際し、先祖代々の田畑を提供した。 ・地域住民の願いである河川公園が本年度末に完成する。 ・高齢社会に配慮した河川公園づくりを今後も願いたい。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると言われ、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第1稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-29	2003 2/22	琵琶湖	1．高水敷の利用について 2．現有施設についても利用委員会で再度協議するのか。 3．利用委員会の設置時期及び今後の具体的な活動計画は決まっているのか。	利用	24	1. 河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると言われ、利用形態の見直しが求められています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。 2．現有施設についても占用許可の更新等機会がある毎に、河川利用委員会に諮ることになります。 3．速やかな設立を考えています。 構成メンバーとしては、学識経験者、沿川自治体、地域住民等を考えていますが、人選方法については公募も含め現在、検討中です。いろいろな視点から今後の河川利用を検討していただきますので、幅広い層からバランス良く構成したいと考えています。	
	B-30	2003 2/22	琵琶湖	水利権の見直しは、早急にやって頂きたい。	利水	22	現行の水利用の実態や渇水に対する安全度（利水安全度）を踏まえるとともに、水環境維持・改善のための新たな水需要等を含め、水利権の見直し、用途間転用等の水利用の合理化に努めます。 なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の環境機能に配慮します。	
	B-31	2003 2/23	琵琶湖	琵琶湖の水位変動が大きすぎると感じる。毎年、同じパターンであることから予想できるのではないか。生物環境、水質悪化への影響が大きいと考えられる。特に下流のために上流琵琶湖でそのしわ寄せがこないようにしてほしい。	河川環境	6	琵琶湖の水位が高くなりすぎると、琵琶湖の沿岸に浸水被害が生じます。一方、琵琶湖の水位が低くなると、琵琶湖の生態系に影響がでるとともに、琵琶湖周辺や下流での水利用に支障が生じます。 過去の水位操作においては、夏期の目標を B.S.L± 0 m としておりましたが、平成 4 年以降は、新たに制定された瀬田川洗堰操作規則に基づき、6 月 1 5 日以降は琵琶湖の浸水被害を軽減する観点から B.S.L-20cm を上回らないように管理しています。降雨がない場合には、下流の水利用のための放流により、琵琶湖水位が必然的に低下します。 このため、ご指摘のように水位低下の頻度が增大しています。その結果として、魚類を中心とした環境に影響が出ている恐れがあります。従って今後は、治水・利水への影響を踏まえた上で、生物の生息・生育環境を保全及び再生するための水位操作について検討します。この中では、流域での節水を行うことによって、琵琶湖の水位低下を抑制することも含まれます。	
	B-32	2003 2/23	琵琶湖	水位低下の抑制は変動範囲が少なく、環境面では良い反面、浸水被害を受ける可能性が高くなるのではないですか？ その対策として事例を上げていますが、琵琶湖へ流れる量を少なくする方策もあるのではないのでしょうか？例えば 内湖の復活や遊水池の拡大などで規模が小さくても多く作れば効果があるのでは？ ・水需要の減少や節水することで琵琶湖の水位管理はどの様になるのですか？	河川環境 治水・防災 利水	6 14 22	洪水期制限水位を上昇させること等は、環境面にプラスの効果が見られる可能性が大きい反面、現在の瀬田川下流部の流出能力では治水の安全度が下がり、琵琶湖の浸水被害が増大する危険があります。従って、環境のために洪水期制限水位を上昇させるなどの水位管理を変更することは、琵琶湖からの流出量を多くするなど治水上の対策を施した後に行う必要があります。 内湖の復活については、まず、内湖が干拓されたところは、ほとんどが農地になっており、これら全てを内湖として復活させることは、土地利用の観点から困難です。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							仮に制限水位を 1 0 cm 上げようとした場合、琵琶湖の水位 1 0 cm 分の水（約 6 7 0 0 万 m³）を流域に貯めなければなりません。これまでに干拓された内湖は約 25km² であり、全てを復活させた場合でも、約 6 7 0 0 万 m³を確保するために必要な平均的な水深は約 2 . 7 m となり、掘削が必要となります。しかも、内湖に洪水を貯留するためには、平常時には干陸化させておく必要があり、生物の生息・生育の場としての内湖の本来の機能を果たすことができなくなるとともに、これは既に内湖でないこととなりますので、採用はできないと考えています。 遊水池については、上野遊水地(湛水量 900 万 m³)規模の遊水地を約 7 箇所、流域内に設置する必要があり、遊水地の建設のために莫大な予算と完成までに長期の期間が必要となり採用出来ないと考えています。 節水等により下流での水使用量が減ると、琵琶湖からの放流量が減少し、その結果、琵琶湖水位の低下が抑制されと考えています。 例えば、シミュレーションによると、平成 6 年 7 月に下流域で取水量を 1 0 %削減した場合、約 2 0 日間で 2 cm 水位低下が抑制されます。	
	B-33	2003 2/23	琵琶湖	琵琶総の実施、そしてその後の運用の結果、現在の琵琶湖は悲鳴を上げていると認識された上での策定を願いたい。水位のみを考えても、本来琵琶湖は季節をもっていたはずであり、その姿に従うときではないか。魚類の話があったが、コイ科だけではない。サケ科（アユ、ビワマスなど）の産卵もあり。「川は川が創る」の言葉が見られたが、「琵琶湖は琵琶湖が創る」と思う人間として、多いに考えてもらいたい。 ・水位調整はこの計画によって今後は決定可能なのか？	河川環境	6	琵琶湖の水位が高くなりすぎると、琵琶湖の沿岸に浸水被害が生じます。一方、琵琶湖の水位が低くなると、琵琶湖の生態系に影響がでるとともに、琵琶湖周辺や下流での水利用に支障が生じます。 過去の水位操作においては、夏期の目標を B.S.L± 0 m としておりましたが、平成 4 年以降は、新たに制定された瀬田川洗堰操作規則に基づき、6 月 1 5 日以降は琵琶湖の浸水被害を軽減する観点から B.S.L-20cm を上回らないように管理しています。降雨がない場合には、下流の水利用のための放流により、琵琶湖水位が必然的に低下します。 このため、水位低下の頻度が増大しています。その結果として、魚類を中心とした環境に影響が出ている恐れがあります。従って今後は、治水・利水への影響を踏まえた上で、生物の生息・生育環境を保全及び再生するための水位操作について検討します。 なお、コイ科を中心とした魚類への影響が見られるが、その他の生物にも影響を与えている可能性もあるので、調査を実施していきたいと考えています。 また、その水位管理の検討にあたっては、学識者や住民に意見を伺いつつ、利水者や下流府県、滋賀県等の関係者と調整を図ります。なお、検討の過程は情報公開していきたいと考えています。	
	B-34	2003 2/23	琵琶湖	1 . 河川整備全体の話より焦点を絞り、私たちの体験している内容をやや丁寧に話をしてほしい。例：琵琶湖の水位の変化、安曇川の整備計画 2 . 琵琶湖の水位と水鳥の関係についても考えてほしい。 ・カラー資料にある「生物の生息・生育環境保全」の松ノ木内湖の説明を教えてください。	河川環境	6	1 . 今後とも、わかりやすい説明に努めます。 安曇川につきましては、滋賀県において管理しています。 滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。 2 . 琵琶湖の水位と水鳥の関係については、環境に配慮した水位管理を検討するにあたり、留意したいと考えております。	
					河川環境	8	松ノ木内湖については、生物にとって重要な水辺移行帯が残っている内湖と考えており、ここで対策を実施するものではなく、イメージしていただく為に掲載したものです。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-35	2003 2/23	琵琶湖	管理水位の検討及び治水について、西暦 1700 年頃から国策による瀬田川の浚渫が行われ、地元 藤本太郎兵衛の話も周知である。琵琶湖周辺は現在の水位を基準として周辺のほ場整備や道・水路の高さも決定され施工されているので、周辺の状況を良く調査の上検討して欲しい。 また、近年 山の荒廃や河川整備(直線的)により、降雨時には河川(琵琶湖)への流入量の増大、短時間で到達すること、どろ水がよく流れてくることがある。山への植林(広葉樹)を考えることも一つの案ではないでしょうか。	治水・防災	14	水位管理の検討に当たっては、ご指摘の周辺のほ場整備や道・水路の高さを含め治水上の影響を考慮する必要があると考えています。 森林は土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成 13 年 11 月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大渇水において森林は、顕著な水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。 このような森林の機能に鑑み、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力していきます。	
	B-36	2003 2/23	琵琶湖	提言をうけて県の〇〇が「個別の流域の実情に合わせていくべき」というコメントをされたことが新聞にでていました。 下流域の方々の思いと流域の方々の思いはどのような微妙な差があるのでしょうか。 「ダムは何でもどこでも作らない」というような考え方の人が私の回りにもたくさんいます。本当に必要なダムどころか既設のダムまで壊してしまえというような風潮の中で、住民と下流域の方々とがひとつのテーブルについて話し合うことが大事だと思います。今の状態ですと、お互いの顔が見えない。利害関係の対立ばかりになっては困ると思います。 ・近代河川法の誕生から昭和 39 年の河川法まで 70 年近く経ていますが、どうして、こんなに長期間 河川法が誕生しなかったんでしょうか(素朴な質問ですみません)	はじめに	1	今回の意見交換会は、琵琶湖流域だけに限らず、下流の大阪、京都など淀川水系のさまざまなところで行い、いろいろなご意見をいただきました。 いただきました意見と回答は、当事務所をはじめ、淀川水系の他の事務所のホームページで、ご紹介していますのでご覧ください。 意見聴取の場を設けるにあたっては、さまざまなご意見を持っている方たちが、参加できるようにしたいと思います。 具体的な提案がございましたら、お願いいたします。 明治 29 年に成立した近代河川法は、治水対策をそれぞれの区間で個別に定めること(区間主義)としていました(ただし例外的に淀川では上下流一貫した治水対策を進めてきました)。その後、新憲法下の法令制度に対応させる必要が生じたこと、戦後高度成長期の水需要の増大に対応するため利水関係の規定を設ける必要が生じたこと、災害が頻発したことを受け総合的・一元的な河川管理の必要が生じたことから、昭和 39 年に新河川法が制定されました。	
	B-37	2003 2/23	琵琶湖	自治体(県・市町)との連携についてもう少し説明をお願いいたします。	計画策定	3	治水、利水、環境、利用の課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界があると考えています。 例えば、水質に関しては、流域から河川への汚濁負荷を減少させる対策を講じなければ、河川内の浄化だけでは限界があると考えています。また、避難誘導や洪水被害を回避・軽減するために、土地利用の規制・誘導などを含めた都市計画での対応、あるいは、流域内の保水機能や貯留機能の保全、増大に関する事項などは、自治体との連携が不可欠であると考えています。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周知な調整を図りますが、仮に連携施策が膠着化するような事態が発生した場合は、問題点や課題等について広く一般に公開して、どこにその原因があるのかが明らかにし、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供いたします。	
	B-38	2003 2/23	琵琶湖	1．湖底の低温水利用について これは現行できるのですか？ 2．琵琶湖のように閉じた系(湖)への下水処理水の放流がされている湖は、他にどの国の湖に例があるのか教えてほしい。 3．現行の下水処理施設で処理しきれない物質や余剰の物質が広域の場合、集中して放水されることになるが、この影響はどのようなですか。 4．下水処理水は一定温度であると考えられるが、この処理水を低層で放流した場合、水質環境からどのようなになるのか教えてほしい。 5．降雪が少なく、低温水の流入が昨今極端に少なくなっていると思われる。湖底の酸素不足に拍車をかけているように思うのですが、この点について教えて下さい。	河川環境	7	湖底の低温水の利用については、具体的な検討がなされていることは聞いていません。 琵琶湖のような閉じた系への下水処理水の放流の他事例についてですが、アメリカのミシガン湖ではミルウォーキー市が放流しています。また、ラスベガスの下流にあるコロラド川中下流のミード湖には取水口があり、ラスベガス 150 万人の下水処理水がミード湖の支流ラスベガスウォッシュという河川からミード湖に流入しているそうです。韓国の洛東江流域や錦江、柴山江流域でも高度処理による下水処理水の放流がされているそうです。それぞれ水道水源でもあり、水質保全に努力されているそうです。 ヨーロッパでは、水道水源には放流していないようです。 下水道事業者を確認したところ、まず前提として、下水道で処理しきれない物質で	

第1稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第１稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
							有害なものは、下水道法で下水道に投入できないこととなっているそうで、そのような物質を含む排水を行うものについては、その排出者が処理しています。 琵琶湖への放流が集中することによる影響は、放流口付近では大きくなることは否めません。下水道で処理しきれない排水は、集中、分散のいずれかの方法を選択したとしても排出されるので、滋賀県としては、より高度な技術レベルにより琵琶湖の水質保全を図る方法として流域下水道を選択し、整備しているそうです。 下水処理水の温度が一定であることが琵琶湖に及ぼす影響は不明です。 ５．湖底の溶存酸素が減少している兆候があり、この原因のひとつとして、温暖化に伴う積雪量の減少による溶存酸素の供給不足が指摘されています。しかし、湖底の溶存酸素が減少していることについては、十分に解明されていません。	
	B-39	2003 2/23	琵琶湖	ダム計画の見直しに当たっては、住民の社会的合意を得るとの説明ですが、計画直下での住民の意見を聞いて頂く機会を作ってほしい。	ダム 計画策定	26 3	説明資料（第１稿）は、現時点で河川管理者が整備計画にもり込むべき内容を取りまとめたものです。説明資料（第１稿）をとりまとめた時点で、これをもとに直接住民と意見交換を行うことが有効であることから、2003年２月～３月に住民意見交換会を行いました。 現在、ダムについては計画の内容を見直しているところです。見直した計画の内容を改めて流域委員会、住民、関係機関に示し、意見を伺う予定です。 いただいた意見を踏まえ、説明資料を改訂し、今後さらに住民の皆様のご意見を伺う予定です。	
	B-40	2003 3/1	琵琶湖	私は、姉川最下流のびわ町の一住民であります。かつて私が消防団員であったS30年代にも又、S50年頃の大洪水も今もって忘れられません。びわ町の錦織地区と私の住む川道地区に於て、あわや決壊の危機になりました。幸いにして決壊はまぬがれましたが、今もってそのツメ跡が残っております、以後、高〇?の護岸工事が成されましたが、戦域が安全に仕上がっているものではありません。一時、どういう訳か、右岸と左岸の高さが違うという不都合もありました、又、雑木が川岸によっている為、洪水時の水の流れを大変心配しております。H9 県土木が木を切るなので区有地を借りたいとの申し入れがあり、当時、川道区区長を致しておりました。私は区の墓地公園をお貸する旨申しましたが、一度も切り倒した木を置くことも無く、今もって雑木は切り倒してありません。又、夏になりますと、雨のため雨の少ない近年しばしば姉川は、水が枯れ、飲料水を姉川の伏流水から得ておりますが、水の量が少なくなり、昨年也、水源２ヶ所の内１ヶ所の井戸の試サクを行いました。これらにより、是非ダムを造って頂き、常時、水の管理が出来る様にさせていただきまして、尚、川の事を一番良く知っているのは、地域住民である事を留意して下さい。	計画策定 ダム 計画策定	3 26 3	１．ご指摘の箇所につきましては、滋賀県において管理しています。 滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。いただきました意見・質問につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。 ２．流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、３つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成15年５月16日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-41	2003 3/1	琵琶湖	・淀川流域委員会のあり方についてどう思われているのか。 ・丹生ダムについての見解は ・高時川の治水、利水についてどう思われているか。 ・高時川、丹生ダムの環境問題についてどう思われているのか。	はじめに ダム	1 27	淀川水系流域委員会は、河川整備計画について学識経験者から意見を聴く場として、平成 13 年 2 月に近畿地方整備局によって設置されました。 流域委員会の特徴としては、準備会議による委員会の構成・メンバーの決定、委員による自主的な運営、審議のプロセス・内容の情報公開、幅広い意見の聴取、計画策定以前からの委員会の参画が挙げられます。 流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 ダム建設に伴う社会環境への影響とは、一般的には家屋や農地、山林、道路、学校等の社会基盤などが水没したり、貯水池の出現により地域が分断されてしまうなどの直接の影響や、これらに伴う間接的な影響のことです。	
	B-42	2003 3/1	琵琶湖	・「ダム計画の見直しにあたっては、住民の意見を聞く」とありますが、意見の出しやすい場の設定をお願いしたい。 ・ダム建設にあたり、環境問題が重視されるのは当然ではあるが、その場に住む人々をも含めたとらえ方で環境を論じる必要がある。人間のわがままによって、環境がより輝くこともあるのである。丹生ダムの必要性を感じます。	ダム ダム	26 27	1．意見交換会での説明・意見交換の仕方については、開催場所も含め、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。 なお、淀川水系流域委員会の住民参加部会でも、住民意見の反映方法について議論していただいているところです。 2．流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-43	2003 3/1	琵琶湖	丹生ダムにつきましては、昭和 4 3 年から予備調査が始まっていたのですが、われわれ住民が具体的に聞いたのは、昭和 55 年の 2 月であったと記憶しております。以来 23 年間丹生ダム対策委員会を中心として、当時の建設省、平成 6 年からは建設省から事業承継された水資源開発公団との間で交渉が進められてきました。 平成 5 年 8 月には損失補償基準の妥結、平成 8 年 12 月には水没家屋等の移転が完了、また、平成 7 年 3 月に工事用道路工事に着手され、現在ダムサイトへのトンネルとダム本体工事を残し殆どの工事が完了または発注済みであります。 今般、新たに河川整備計画を策定されようとしておりますが、高時川・姉川における洪水から関係住民や財産を守ること、さらには、近時、琵琶湖における水位低下、水不足は年間を通して深刻な状況であります。近年は雪が少なく、特に本年は雪深いはずの余呉町でもほとんど積もっておりません。こうした状況では、説明資料にもありますように琵琶湖の急激な水位低下は、自然環境にも大きく影響することが予測されますので、これを緩和するための容量を確保するためにも、丹生ダムは、絶対必要なものであり、計画どおりのダムを建設すべきであるというのが私の意見であります。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 整備計画の策定にあたって、住民の方から広く意見をお聴きしているところです。それぞれの個別の事業に直接関連する住民の方からも十分に意見をお聴きしたいと考えています。	
	B-44	2003 3/1	琵琶湖	淀川流域委員会ではダム建設は原則中止となっています。本委員会での表現にはその意味の事が記述されていませんが、どういう形でリンクさせるのですが？	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-45	2003 3/1	琵琶湖	「丹生ダムは、近畿 1,400 万人の生活用水に、また流域の洪水被害の防止に、流域周辺住民の生活のための常時、流水確保のために不可欠なダム」である。当時の建設省近畿地方建設局長から度重なる依頼要請を受け、地域住民を説得し、特に地権者の了解を受け、水没予定者の移住も図り、ダムによる地域の活性化を期待して、懸命の協力をして来たのに今になって(平成 12 年には完成予定のダム)見直しとは、誠に遺憾であります。見直しはこれから計画されるダムについて行うべきで、工事中のダムは早期に完成させるべきである。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-46	2003 3/1	琵琶湖	下流京阪神地域の水需要量が激減したからということで丹生ダム不要論がありますが、私はこの意見に反対です。 確かに水需要量が大幅に減っているのは事実のようですが、確保する必要のなくなった利水容量を多いに活用して琵琶湖や下流淀川の環境保全を図るようなダムをつくっていただきたいと思っています。 琵琶湖の水位問題も大きく改善されると思います。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-47	2003 3/1	琵琶湖	ダム計画の見直しは将来の自然環境のためには極めて必要なことである。今後の見直しの基準、視点、考え方を明確にしていきたい。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-48	2003 3/1	琵琶湖	河川整備計画策定に向けて三者の意見を聞いて策定すると聞きましたが、現在一方的な意見のみマスコミ等で発表し、ダムにおけるイメージを悪くするばかり、地元住民の意見をさらに取り入れていただき 20 年余年の経過も聞き入れ水没地域等の住民の声を優先してほしい。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施す	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							る」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-49	2003 3/1	琵琶湖	下流の住民ですが、これまで上流で工事をすでにやっており、又、用地まで買収しているので、てっきりダムをやるものと思っていました。ダムをやらないとおそらく川幅を広げるのでしょう。その場合、地元は用地買収等、協力する気はありません。ダムの下流は県の管轄ですが、ダムをやらないとするなら、その後のことは、河川改修を含め、国が責任をもって対処するのですか。ダムの場合、治水対策が早期にすすみ、流域住民が早く安心して生活できると思います。早期の安心は非常に重要です。環境に重きを置くのは時代の流れかと思いますが、人の人命や安心というものはそれ以上です。環境に配慮したダムを作することを希望します。 ・住民と学識経験者とのどちらの意見を尊重するのか。内容が五分五分の場合は？ ・事業内容についての説明はいつ行うのか。 ・遠方の方と流域の人のどちらに重きを置きますか。	ダム	27	整備計画の策定にあたって、住民の方から広く意見をお聴きしているところです。異なる地域で住民の意見が異なる場合もありますし、さらに同じ地域でもその中に異なる意見が存在していることもあります。 様々な異なる意見がある場合は、これらの意見をお持ちの方と意見交換を行い、社会的な合意が得られるよう最大限努力します。その上で、河川管理者として、適切に判断していきたいと思います。	
	B-50	2003 3/1	琵琶湖	地球の温暖化に伴い小雨化傾向している、H14 年度一庫ダムでは貯水量が 7%となり節水が長期になりました。 丹生ダムは道路工事が始まっているのに建設中止の声がマスコミ等で報道されていますが、世界的に水不足が心配されますので建設が進んでいるダムは濁水対応、真水を保存することが環境にも良いことだと思いますので、丹生ダムは完成させて欲しい。 水が不足する国が生じたら、水を輸出することが考えられます。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-51	2003 3/1	琵琶湖	1．説明会は今回何力所で行っているのか？市町村単位または、市郡単位なのか？ 2．今回の説明会で 20 代以下の人が少ない。これからの河川整備計画を計画される過程で、20 代以下の意見及び質問等の意見交換も考えられないのか。	はじめに 計画策定	1 3	住民の方々との意見交換会につきましては、平成 1 5 年 2 月から 3 月にかけて滋賀県内の 5 箇所にて開催させていただいております。場所につきましては、県内のできるだけ多くの方が参加していただけるように県内各地（大津市北部・南部、高島町、守山市、長浜市）にて開催いたしました。 意見交換会での説明・意見交換の仕方については、開催場所も含め、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。 なお、淀川水系流域委員会の住民参加部会でも、住民意見の反映方法について議論していただいているところです。	
	B-52	2003 3/1	琵琶湖	整備計画はどちらかというと下流域(利用)の対応にウエイトが置かれており、不満に感じる。上流域に於ける河川の治水、環境対策について、財政的(下流(京都、大阪等)よりの○○？取入れをもっと進めるべき)事○？的にもっと力点を入れてやっていただきたい。 (例) 河川護岸の不備、流れ、浸食(畑等のくずれ等)等いくつか見られる(高時川)、早急に対処して欲しい。 河川内の草木の繁茂はひどいもので一度洪水にでもなれば大事に至る可能性が大のところ○○？されチェックの上少しづつでも対応願いたい。	はじめに 計画策定	1 3	ご指摘の箇所につきましては、滋賀県において管理しています。 滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。	
	B-53	2003 3/1	琵琶湖	外来魚の駆除方法について釣り人から理解の得られる方法を提案してはどうか？ 例えば、釣り堀（民間、P F I などの）を作って、そこで受け入れれば釣り人も自主的に持ち込むと思う。バス釣りをする人はバスも琵琶湖も大好きです。	河川環境	8	外来種の駆除については、関係機関と連携して取り組んでいきます。 具体的なアイデアがあれば、お寄せください。	
	B-54	2003 3/1	琵琶湖	今回の整備計画は、全体の流れの中では、現状の確認とその課題は十分である。また、その結果を持って方針、目的の策定は出来ていると考える。しかし、計画策定の最重要な部分である実施、運用及び監視や測定について言及されていない。これではまったく計画策定にはなっていないのではないのではないか。	計画策定	3	それぞれの箇所の実施内容については箇所ごとの個表を平成 1 5 年 4 月 1 0 日の流域委員会にて公表しています。また、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 説明資料（第 1 稿）P 3 5 . 1 . 1 にあるように、計画の進捗チェック、見直しを行う組織として、淀川水系流域委員会を継続することとしています。 河川環境の修復を目的とした河川整備にあたっては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックしながら進めます。 さらに、治水や利水を目的とした河川整備にあたっても、環境に配慮した内容にすることはもちろんのこと、整備中、整備後もモニタリングを実施し、必要な対策を施します。	
	B-55	2003 3/1	琵琶湖	河川整備計画において数多くの意見交換会が実施されているが、机上論ばかりであり、○○？に向けての内容があまりない様に思われる。とくに、住民参加は言葉だけの様に思われてならない。今後の方策・検討？であるが、河川法改正に伴う住民参加型河川造り？を進めてほしい、たとえば、実施○○？を行えば場合住民参加によるワーキングを採用し、実施○○？に反映させる、実施工事発注の時には、住民参加により対応できる内容とゼネコン発注とに分離発注することを進める。住民参加による施工においては、○○？と多く存在するため、	計画策定	3	それぞれの箇所の実施内容については箇所ごとの個表を平成 1 5 年 4 月 1 0 日の流域委員会にて公表しています。また、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 説明資料（第 1 稿）P 3 5 . 1 . 1 にあるように、計画の進捗チェック、見直しを行う組織として、淀川水系流域委員会を継続することとしています。 今後、河川整備計画に基づく施策（工事を含む）の実施にあたっては、事業の検討の段階から、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきま	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				NPO 等の〇? とにより対処することにより、対応できるのである様に思われる。			す。その際、ご指摘のような住民参加による施工もあり得と考えています。	
	B-56	2003 3/1	琵琶湖	1．琵琶湖の水位低下(産卵期)に伴って、漁獲量の減少したように説明がありましたが、実際には漁獲する方法、あるいはその湖が生産可能量よりも多く採っている様にも思われます、産卵目的ならば、流入河川、堤脚水路等を内湖にして水位変動の少ない施設を設置することである程度は目的を達成できるのではないですか。 2．ダム の位置付けをもう少しはっきり表現して欲しかった。移転した方、地域の方にとっては、よくわからないのではないのでしょうか。	河川環境 ダム	6 26	魚類等の生息環境の悪化の原因としては、内湖の干拓、ほ場整備による水田への移動経路の遮断（用排水分離）、水質汚濁の進行、外来魚のブラックバス・ブルーギルによる捕食、水辺移行帯の消失、琵琶湖の水位変化が考えられます。 内湖は琵琶湖と水路で繋がっており、水門が設置されているものもありますが、通常は開かれた状態であり、水位変動については琵琶湖水位と連動しているものです。産卵の時期に水門を閉めて、水位を維持する方法は、産卵のための魚の出入りを妨げたり、洪水初期の水門操作の遅れによる浸水被害の発生の危険性などがあり、難しいと考えられます。 しかし、内湖や湿地帯は環境上、重要な機能を果たしており、その再生、復元に滋賀県と連携して取り組んでいきます。 流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-57	2003 3/1	琵琶湖	琵琶湖での漁獲量が減っているのはヨシの減退、水位変化と説明されていましたが、全国的に漁獲量が減ってきているので、ヨシの減退、水位の変化だけなのですか？ ただ昔、乱獲を行って、減っているだけでは？ また水質の悪化も考えられるのでは！ 今後、漁獲量が減っているのに対して、どのような対策、方針を持っているのか聞きたい。	河川環境 河川環境	6 8	魚類等の生息環境の悪化の原因としては、内湖の干拓、ほ場整備による水田への移動経路の遮断（用排水分離）、水質汚濁の進行、外来魚のブラックバス・ブルーギルによる捕食、水辺移行帯の消失、琵琶湖の水位変化が考えられます。 河川管理者としては、環境の保全、修復を通して良好な生態系が保全されることにより結果として、漁業の振興につながるものと考えています。	
	B-58	2003 3/1	琵琶湖	1．私達は、平成 6 年 琵琶湖の水位が 123cm 下がり、その対策に大変でした。二度と急激な水位の低下がおこらないような対策が必要です。 本年の湖北に於ける降雪量はかつてない程少なく、現況であれば、平成 6 年以上の琵琶湖の水位低下がおこる事も大変心配しています。 2．琵琶湖の環境を守る為にも積極的なダムの建設が強く求められています。国は責任を持って、丹生ダム及び大戸川ダムを一日も早く完成すべきと思います。	利水 ダム	22 27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところ です。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムに ついては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、 淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ま す。	
	B-59	2003 3/1	琵琶湖	高時川水源に住んでいるが、温暖化に依ると思われる降雪が減少している。川 の流水の減少や瀬切れ状態に近い時が有る琵琶湖の水位、水質に影響はさけら れない。水を資源として取組みが必要大と考える。	ダム	26	高時川の水循環に関連する丹生ダムの計画については、現在見直しています。見直 し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料につい ては、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが 出来ます。	
	B-60	2003 3/1	琵琶湖	・びわ湖、湖水面積とダムの湖水面積の関係 ・ダムによる水温の変化 水温変化による生物との関係	ダム	26	一般的に、ダムからの放流水の水温が、ダム貯水池への流入水の水温よりも低くな るという現象があります。選択取水設備の設置などにより、この現象は緩和されてい ます。 丹生ダムについては、関連する事項を、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明い たしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて 入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-61	2003 3/1	琵琶湖	第 1 稿は基本計画とか考え方を示したものと考えますが今回の意見交換で確定 するのか？もっと時間を取った交換会は無いか？ 今後具体的に「ある場所の〇〇を工事する」となった時には住民はどの様に 参加できるのか？	計画策定 はじめに	3 1	説明資料（第 1 稿）は、現時点で河川管理者が整備計画にもり込むべき内容を取り まとめたものです。説明資料（第 1 稿）をとりまとめた時点で、これをもとに直接住 民と意見交換を行うことが有効であることから、2003 年 2 月～3 月に住民意見交換会 を行いました。いただいた意見を踏まえ、説明資料を改訂し、今後さらに住民の皆様 のご意見を伺う予定です。 今後、河川整備計画に基づく施策（工事を含む）の実施にあたっては、事業の検討 の段階から、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきま す。その際、ご意見でも頂いている様に双方はお互いの責任、役割分担を常に確認し、 河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めます。	
	B-62	2003 3/1	琵琶湖	1．高時川・姉川の堤防の構造や質を調査されたか。 2．宇治川 淀川の改修計画について 3．びわこの水位低下と地下水質の調査はされたか 4．農業用の〇〇〇？をどう調整するのか(降雨減少の中) 5．地域住民の意見の聞き取り方は現状の様で充分聞いたと理解されているの か。	計画策定 河川環境 利水	3 7 22	国において、高時川・姉川の堤防の形状については、管理者である滋賀県よりお聞 きしております。堤防は砂等で積み上げられた脆弱なものと認識しています。 淀川、宇治川の治水対策についても、他の地域同様、説明資料(第一稿)および具体 的な整備内容シート(第一稿)に記載された内容に沿って、破堤による被害の回避を究 極的な目標として実施していくことと考えています。詳細につきましては第一稿をご 参照下さい。また、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のため、宇治川で最も溢水する塔の 島地区の河道掘削を実施することを考えています。 琵琶湖の水位低下と地下水の水質との関係については調査していません。水質に関 する課題に対しては河川管理者のみでの対策には限界があるため、新たに琵琶湖淀川 流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域 内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望 ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。 また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 現在の水利用の実態や渇水に対する安全度（利水安全度）を踏まえるとともに、水 環境維持・改善のための新たな水需要等を含め、水利権の見直し、用途間転用等の水 利用の合理化に努めることとしています。なお、農業用水の水利権見直しにあたって	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							は、かんがい期・非かんがい期の水利用の実態、地域の環境機能にも配慮して行いたいと考えています。 上記をふまえ、農業用水の慣行水利権については、水利用実態把握を行い、法定化の促進を行います。 5．意見交換会での説明・意見交換の仕方については、開催場所も含め、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。 なお、淀川水系流域委員会の住民参加部会でも、住民意見の反映方法について議論していただいているところです。	
	B-63	2003 3/1	琵琶湖	淀川水系河川の環境、治水、利水、利用の広域な対策を検討・実施されている関係者の努力に敬意したい。 お陰で防災・水質面でも安全が保たれていることに感謝申し上げます。 しかし、種々の対策が対処療法的、後手後手の施策がこれからも継続される様な気がします。 滋賀県の産業構造の変化、特に農林業の衰退が、治水、水質、環境に大きく影響を与えたのではあるまいか、これらの時代の変化に縦割りでなく総合的に何らか対策を考えているのであろうか。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方 計画策定	1 3	治水、利水、環境、利用の課題に対して、河川管理者のみによる河川内での対応には限界があると考えています。 例えば、水質に関しては、流域から河川への汚濁負荷を減少させる対策を講じなければ、河川内の浄化だけでは限界があると考えています。また、避難誘導や洪水被害を回避・軽減するために、土地利用の規制・誘導などを含めた都市計画での対応、あるいは、流域内の保水機能や貯留機能の保全、増大に関する事項などは、自治体との連携が不可欠であると考えています。 また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図りますが、仮に連携施策が膠着化するような事態が発生した場合は、問題点や課題等について広く一般に公開して、どこにその原因があるのかが明らかにし、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供いたします。	
	B-64	2003 3/1	琵琶湖	貴局の整備計画の方針の中で自治体や関係機関、住民との連携を図り、十分な意見交換の上で整備計画の立案を計ると言われて居ますが我々住民からして今までは十分な議論がなされていないと思います。学識経験者等の意見も重要であるがその土地の自然状況等は地元住民が一番わかっておられると思いますので、住民意見の交換と十分な説明の場を貴局の方で実施して頂きたいと思います。	計画策定	3	説明資料（第 1 稿）は、現時点で河川管理者が整備計画にもり込むべき内容を取りまとめたものです。説明資料（第 1 稿）をとりまとめた時点で、これをもとに直接住民と意見交換を行うことが有効であることから、2003 年 2 月～3 月に住民意見交換会を行いました。 いただいた意見を踏まえ、説明資料を改訂し、今後さらに住民の皆様のご意見を伺う予定です。 なお、意見交換会での説明・意見交換の仕方については、開催場所も含め、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。淀川水系流域委員会の住民参加部会でも、住民意見の反映方法について議論していただいているところです。	
	B-65	2003 3/1	琵琶湖	びわこ造林公社に気をつけてください。 職員が言った言葉に不安を感じています。 「あなたの山の木を育てるのは本当の目的ではない、本当の目的は下流域からお金を取る為に事業をやっている」と言う内容でした。がっかりしました。こんな為にシャクナゲの咲きほこる山を杉やヒノ木のさっ風景にされてしまいました。それなのに今契約を 50 年から 70 年に切り替えて欲しいと別の職員が来ています。本当の治山、治水、環境のためには広葉樹林がいいです。こんなバカげた事業に協力しないで欲しい。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	森林は土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成 13 年 11 月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」)にあるように、大洪水や大渇水において森林は、顕著な水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。このような森林の機能に鑑み、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力していきます。	
	B-66	2003 3/1	琵琶湖	淀川流域委員会提言により、第 1 稿の前段階である建設省素案(たたき台)のどのような点が修正されたのか。主なものを 2～3 点ご説明願います。	はじめに	1	「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第 1 稿）」が、ご指摘の国土交通省近畿地方整備局の「河川整備計画素案（たたき台）」と理解して頂いて結構です。説明資料（第 1 稿）は淀川水系流域委員会との議論と並行し、また、流域委員会の提言を踏まえて作成したものです。今後、淀川水系流域委員会、関係機関、自治体、住民の方から意見をお伺いし、それらを整理し、随時変更していくものです。	

第1稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-67	2003 3/1	琵琶湖	(家棟川のピオトープあるいは)琵琶湖の水位管理において産卵場所等が減少している等の説明と共に内湖が減少し、復元も考えているとのことであるが、早崎干拓(びわ町)の内湖化を現在で県でも検討していただいているところであり、国交省においてもびわ湖の○○？解決に向けて取り組んでいただくよう要望します。 河川整備計画策定にあたって、住民意見を聞くにあたっても、国が計画する。丹生ダム、県が管理する高時川を別々にするのではなく、住民はダム、河川、一体的なものとしか考えていないものであります。同じ河川法上の(住民意見)手続きをとるにあたっても国、県と一体的に行い、意見聴取等行っていただきたい。	河川環境	5	これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えでいます。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。 滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様、河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。 丹生ダムでは、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。 高時川・姉川の洪水被害の軽減については、管理者である滋賀県と十分に協議していきます。 いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。	
	B-68	2003 3/1	琵琶湖	【重患・琵琶湖の再生】を願って 現代の我々の手によって、自然を人為的に変革・悪化された環境を、早期にまた適切な改善の措置をとらなければならない時代と考えます。 科学の発達によって、近代的発展とともに、化学的な発明・発想が動植物の生態系に大きな影響を与えているものと危惧されます。 今我々が心掛けなければならないことは、自然の摂理を尊重し、自然を大切に生活することであると思います。 このためには、 太陽の輝き(日射量) きれいな空気 きれいな水 美しい景観 人々の住みよい環境など各人が知恵を出し合い、立場・職場を越えて実現を目指して、実行していかなければならないと考えます。 琵琶湖の水源も流入河川も、改修・改良が進んでいますが環境の観点からは適正とは言えませんが、いま近畿の水害と言われる琵琶湖は重患です。 □ 琵琶湖の水問題について 平成2年頃から世相は、水の問題に関心が強まり、おいしい水を求めるようになり水道の水源として琵琶湖の水質が多く近畿住民に関心が集まるようになったと思います。雨が降ると濁水が流入し、風が吹くと湖周の広範が濁水とゴミが漂流する状況になり、気温が上昇すると藻が発生・繁殖して異臭を放つことになっているのが現状です。 改善については国・県で種々施策を講じられ、各自治体でもいろいろ工夫され、啓蒙されているところであります。 □ 琵琶湖の水を【きれいに・美しく】 湖・沼の貯留水は、それぞれ流入する水源流域や川道状況などによって大きな違いが生じることと考えられます。 しかし、湖・沼の貯留水は幾多の気象条件にさらされながら、流れの波に乗って流下して行くでしょう。 湖・沼の貯留水を、気象条件の風波や気温などによって悪化しないようにするには、風波や流入水によって汚濁の元凶となる泥土の浚渫が必要だと思いま	河川環境	8	水質に関する課題に対しては河川管理者のみでの対策には限界があるため、新たに琵琶湖淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 なお、近畿地方整備局でも建設副産物対策近畿地方連絡協議会を関係機関と組織し、「近畿地域における建設リサイクル推進計画」を策定し、建設廃棄物や建設発生土の発生量を減らすことを、計画・設計段階から取り組んでいます。また、発生したものについては、極力再利用や減量化を図ることし、その中で建設汚泥については、リサイクル率を引き上げることを目標としています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				す。 □ 浚渫土の処理の一方策について ○浚渫土を製品化する条件 薬剤使用など環境悪化の恐れのないもの。 製法が簡単で、付近に公害や騒音などの迷惑が係らないこと。 使用後や不良品の処分に困らないもの。 製品は多用途に使用できて、環境改善に役立つようなもの。 運搬・貯蔵などで地域に迷惑の係らないもの。 多量に土を使用・活用し、永続的に政策が可能なもの。 ○上記目的条件に適合した製品の機能特性 薬剤は使用せず、素焼きの多孔質でコークス状の凝塊とする。 製法は、土に植物繊維などを混合し、水練りして焼成温度 1,000～1,200 で素焼きにして破碎する。 不要品、不良品などは、土壌改良など土に戻すことができる。 多孔質の素焼き凝塊は、無菌・無臭・通水性・吸水性・保水性で木炭のような機能を持つ製品である。 製品は使用目的・用途によって粒径 5～30mm に破碎し、袋詰めにして搬出する。 この製品は、空気・水などの浄化材、園芸用排水・混合・地覆材、土壌改良、地盤の排水・緩衝材など多用途に活用できる。 ○浚渫土の製品と類似品 ・現在の類委以品は、火山岩・鹿沼土・パーミキュライト・パーライトその他木炭・輸入園芸品など ○浚渫土製品化による相乗効果 ・地区の雇用促進による活性化 ・地域の園芸業の発展 ・水耕農法や温室農法。(焼成温度利用) ・休耕田を使用して混合用植物を栽培する。 ・稲作の籾殻を混合材に利用する。 ○現在迄の問題点 ・琵琶湖の浚渫やこの土の処理方法などについて、関係機関と思われる处でもあまり関心が感じられない。 ・製品が一般に作られ、利用・活用してもらうためには公的な理科学性の試験が必要だと思いますが、各機関に尋ねたが分からなかった。 ・製品の公的な試験資料が無いので真価が証明できないので国の機関で試験をお願いできませんか。 以上について、年寄りが僭越だと思いますが、一日も早く琵琶湖がきれいな水の湖にしていただけことを願ってお願いするものであります。				
	B-69	2003 3/8	琵琶湖	河川改修は何年に 1 回の洪水確率で計画されているのですか？	治水・防災	11	これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。	

第1稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水地化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。	
	B-70	2003 3/8	琵琶湖	1. 河川整備の基本的な考え方について 河川環境の捉え方 2. 利用・河川敷利用の在り方について	河川整備 の基本的 な考え方 利用	3 24	1. 高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 2. 河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければならない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料(第1稿)では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会(仮称：以下同じ)を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-71	2003 3/8	琵琶湖	淀川水系河川整備計画の地域外から出席しましたが、水の源である川(愛知川川づくりの委員)がダムの設置により河川の整備されず、洪水が起こり、河川の管理に問題があるのでは？ 水は動かないとくさる。くさった水を琵琶湖に流入しているので、水はどのくらいでくさると思われますか？ 水質があまり問題になっていない様に思います。もっと原案も考えて人間の命の母である水も考えていきたいものですね。 ・これから水質問題をどのように取り上げられ、討議されますか？	ダム 河川環境	26 7	ダムには洪水防御を目的にしたものの他に、農業用水、上水道、発電などを目的としたものがあります。前者を治水ダム、後者を利水ダムといいます。後者の利水ダムにおいても、ダムが設置されたことにより洪水時に下流の流量が増加することはありません。愛知川にある永源寺ダムは後者のダムで、洪水防御のためのダムではありません。 なお、愛知川は、滋賀県において管理しています。滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し検討を進められています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							また、いわゆる「水がくさる」という表現は、実際に水がくさるわけではなく、もともと栄養塩を含んでいた水が滞留することにより富栄養化が進むことを指していると思われます。 水質に関する課題に対しては河川管理者のみでの対策には限界があるため、新たに琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。	
	B-72	2003 3/8	琵琶湖	1．びわ湖周辺町村の下水道の敷設を早急に完成させ、水質を守る必要がある。 2．農業用水の「循環」化を計り、濁水の流入を防ぐ必要があるのでは。 ・湖中砂利の採取は、いつまで許可されるのですか。(骨材としての重要性もあるが、びわ湖の環境の汚たく、漁業への影響も大きいと思うが。)	河川環境	7	流入河川及び琵琶湖の水質が改善されないことの背景には、人口増加、流域の生産活動の増大による流入負荷が増加していることがあります。 家庭雑排水等の点源に対する対策は下水道等の整備によりある程度進んでいますが、田畑、森林、宅地、道路等の面源に対する対策は遅れていることが、水質改善されないことの原因の一つと考えています。 水質に関する課題に対しては、河川管理者のみでの対策には限界があるため、新たに琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 なお、下水道の整備に関しては、事業主体が県・市町村となっており、これまでに69.5%まで進捗しており、今後も整備を進めることとなっています。 砂利採取の許認可については、滋賀県の担当となります。滋賀県骨材受給基本計画によりますと、琵琶湖の水質保全のため、段階的縮小に努め、平成22年までには廃止を目指すそうです。平成22年となっていますのは、湖中砂利採取を廃止した場合の骨材受給の状況や良質な代替骨材確保の可能性等、詳細に検討すべき課題が多く、湖中砂利採取の即座の廃止は困難であると考えているためだということです。	
	B-73	2003 3/8	琵琶湖	この整備計画には、治水にふれられている部分も、もちろん多数ありますが、たとえば琵琶湖の場合、流域で降った多量の雨がすぐに琵琶湖に流れてきてしまう事は、あまりふれられていない気がします。流入河川の三面ばかりコンクリートもそのひとつですが、流域の植生密度が低ければ低いほど、一度に雨水が流れ込んでしまって、せっかくの治水対策もイマイチ効いて来ないものになっている気がします。流域委員会でもっと急に水が出ない環境づくりなど、河川整備の箇中に入れた議論もお願いしたいです。 こういった意見交換会は何度でもやっていただきたいです。よろしく	治水・防災	14	森林は土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)にあるように、大洪水や大渇水において森林は、顕著な水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。 このような森林の機能に鑑み、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力していきます。	
	B-74	2003 3/8	琵琶湖	1．「利水」大雨の被害をダムや堤防で完全に防ぎきるという考え方に疑問をもっていました。50年に一度の雨を想定しても、それ以上の雨が降ると破堤し、突発的な洪水が発生し、被害を増大させます。低い堤防で遊水地域をつくるという考え方は、一理あるように思います。(投資額からも)より合理的に利水方法を考えられたらと思います。 2．「親水」利水という面から、護岸工事がされ、住民が水からはなれた生活をするようになり、水問題が無関心になったと思います。ヨシの刈りとりなどにかかわれる環境づくりにも、是非重点をおいて頂けたらと思います。	ダム	26	1．これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被	
					計画策定	3		
					河川環境	9		

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水池化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 2．高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 3．ご指摘の箇所につきましては、滋賀県において管理しています。 滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、真野川の川づくり会議もそのために設置されたものと聞いています。いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。	
	B-75	2003 3/8	琵琶湖	新聞のニュースで内湖復活の事がとりあげてありましたが内湖復活された場合、水質、水位など、どのように変化すると思われますか。	河川環境	5	内湖を復活することによる洪水時の琵琶湖水位の上昇が抑制される効果については、琵琶湖の面積が約 674km2 と非常に大きいため、ほとんど期待はできません。 水質については、琵琶湖への流入水が内湖に一旦貯留されますので、沈殿の効果により濁り成分が沈殿するとともに、その沈殿した微粒子（濁り成分）に含まれているリンや窒素などの栄養塩も一緒に沈殿し、琵琶湖の水質は改善されるものと考えています。ただし、内湖の底泥に栄養塩が蓄積されるため、そのまま内湖を放置すると富栄養化が進行する可能性があります。そのため必要に応じて、内湖に堆積した底泥を取り除かなければなりません。	
	B-76	2003 3/8	琵琶湖	現在、琵琶湖南湖で行われている浚渫で湖底に出来た深場に溜まる水の水質悪化が心配ですが、何か、調査・対策はされているのでしょうか？浚渫(砂利採集)によって出た石が湖底に山積みされ、湖南の中心に近い所で船(釣船)の底を擦ったりしたことがあるが、それらの対策は行われてるのか？	計画策定 治水・防災	3 20	琵琶湖では、国・滋賀県・水資源開発公団・砂利採取業者が浚渫を行っています。 国においては、琵琶湖南湖の中間水路（帰帆島の部分）の一部で水質保全のために浚渫を実施し、効果の検証のため水質を調査しました。湖底の一部を浚渫するのではなく、1 5 ～ 2 0 cm程度一様に 84 , 160m2 浚渫しています。 国以外の主体も浚渫を実施しておりますので、いただいた意見に関しては、管理者である滋賀県にお伝えいたしました。	
	B-77	2003 3/9	琵琶湖	1．大戸川ダムは、治水上絶対必要である。 2．大戸川ダム建設の整備計画の位置付けはどうか 3．大戸川ダム建設促進について 4．国、直轄による大戸川整備について 質問とお願い	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、大戸川等における洪水被害の軽減、水需要の精査・確認、必要に応じて他ダムとの容量再編の検討、と	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							いう点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 大戸川は現在、滋賀県において管理しています。国が直轄管理する区間については、国全体の地方分権の推進という方針のもとに、限定しているところです。	
	B-78	2003 3/9	琵琶湖	大戸川計画を見直すこととしているが、早急に見直しを行って、河川整備計画に反映されたい。現在行っている付替道路及び工事用道路は引き続き。○？したい。 ・「原則中止」の方向の中で、大戸川ダム関連工事の取扱いはどうなるのか？特に、県道付替え工事の今後の進展について、現在判る範囲内で回答してほしい。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、大戸川等における洪水被害の軽減、水需要の精査・確認、必要に応じて他ダムとの容量再編の検討、という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-79	2003 3/9	琵琶湖	河川環境について 第 1 稿資料の中に、P.5 河川整備の方針で、特に、横断方向の整備方針の内容について 既に整備されている箇所も対象として高水敷整備をされるのか。	河川環境	5	これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えでいます。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、高水敷の切り下げ、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。 堤防の緩傾斜化、高水敷の切り下げは、これまでの計画に基づき、既に整備されている箇所も対象となります。 野洲川河口部の矢板護岸により施工されている箇所については、完全に横断の連続が分断されているため、高水敷の切り下げなどによる水陸移行帯の設置について検討していくこととしています。	
	B-80	2003 3/9	琵琶湖	1．大津放水路の第二期工事区間の整備予定について ダム整備計画 2．設計時にダム設計をすべてはい除するのはいかななものと思う →設計時にダム設計をすべてはい除するのはいかなものかと思う。	治水・防水 ダム	5 26	1．これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水池化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減については、引き続き取り組んでいきます。具体的には、下流宇治川の河川改修、天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷の開削を含む瀬田川の改修です。 大津放水路事業（第一期区間）は、上記の無堤地区等の浸水被害の軽減に相当し、事業の完成の目途が立っている為、引き続き実施することとします。大津放水路事業（第二期区間）は未着手であるため、少なくとも、直ちに行うものではありません。ただし、今後 2 0 ～ 3 0 年間にわたって実施しないと位置付けているものでもありません。 2．流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-81	2003 3/9	琵琶湖	大津放水路の整備促進と特に諸子川までの早期完成について	治水・防災	14	これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							用の誘導、堤内地における遊水池化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減については、引き続き取り組んでいきます。具体的には、下流宇治川の河川改修、天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷の開削を含む瀬田川の改修です。 大津放水路事業（第一期区間）は、上記の無堤地区等の浸水被害の軽減に相当し、事業の完成の目途が立っている為、引き続き実施することとします。大津放水路事業（第二期区間）は未着手であるため、少なくとも、直ちに行うものではありません。ただし、今後 2 0 ～ 3 0 年間にわたって実施しないと位置付けているものでもありません。	
	B-82	2003 3/9	琵琶湖	大戸川ダム建設に伴い水没した大鳥居住民として意見を申し述べます。 昭和 28 年の 13 号台風をはじめとして数々の洪水を起してきた大戸川、 ひの様を自分の目を通して見てきました。その様な結果を今後もおこさない為 にも私達大鳥居の住民は 1200 年の歴史ある政御をすて大きな犠牲 を払って移転に応じました。その意味からも大戸川ダムの早期建設を望むもので あります。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これは ダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のも とで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ 住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」と いうもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場 合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、 他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施す る」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、 住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内 容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、 淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ま す。	
	B-83	2003 3/9	琵琶湖	流域委員会の提言では「淀川水系の自然・文化を取り戻し」とありますが、水 文化について説明資料には、ふれたところがないように思われますが、どのよ うにお考えでしょうか。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	流域内には河川に係る水文化が多数存在しています。これらの水文化を次世代に継 承していくことは、重要なことだと考えています。 舟運も水文化の 1 つと考えており、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要 望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討します。 また、歴史・文化的価値のある河川構造物等は、地域住民と連携して保全し、後世に 伝承していきたいと考えており、南郷洗堰（旧洗堰）も保全していきたいと考えてい ます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-84	2003 3/9	琵琶湖	(環境) 内湖が琵琶湖に通じる部分に河口堰があること(特に西の湖や伊庭内湖)が在来魚の減少要因の 1 つとは考えられないか。そのことについて整備計画で言及しないのか。 (利用) 琵琶湖岸の現状の課題(特に利用の面で)についても具体的に整備計画で言及するべきだと思う。琵琶湖岸は、砂浜海岸、岩しょう湖岸など様々な形態からなり、生態系を多様なものとしている。特に砂浜は瀬戸内海や太平洋などに見られる海辺の植物(海浜性植物)が見られる。その一方で、都市型公園が次々と造られ自然の湖岸が減少してきているのではないか。	河川環境	5	内湖が琵琶湖の環境上、コイ科魚類の産卵・生育場所となるなど重要な働きをしていることは認識しています。その内湖の出入り口に設置されている堰（水門・樋門）の運用については、各内湖によりばらつきがあるため、魚類等の出入りなど環境に対してどのような影響があるのかについては、一概に言えません。 琵琶湖の一部では、人が利用することを主目的にした公園を整備し、自然の湖岸から人工的な湖岸に変わっています。琵琶湖については、滋賀県が管理者であることから、今後については、滋賀県と連携して内湖、湿地帯の再生・復元など水辺移行帯の復元を目指していきます。	
	B-85	2003 3/9	琵琶湖	1．瀬田川沿いの環境保全活動を促進させるために、例えば「河川愛護助成事業」のような制度を確立して頂きたい。川沿いの植樹と管理や清掃活動をするグループに助成金を出す。 2．河川レンジャー制度の早期導入を望む 河川整備計画を策定する住民代表は出来るだけ広く公募してほしい。3．自治会や関係団体に所属していない方にも発言の機会を与えるため。	計画策定	3	住民との連携・協働を促進するための支援システムを検討します。 なお、現在、河川の生態系や水質浄化等に関する研究、河川をテーマとする市民の交流活動や啓発活動等に対し助成を行うことを目的とした「河川整備基金」があります。 河川レンジャー制度の導入にあたっては、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や、地域に密着した組織等からメンバーを選出し、河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等を試行的に依頼して参ります。河川レンジャーの活動拠点としては、当面は水のめぐみ館（Water Station 琵琶）を試行的に活用して参ります。 流域委員会は整備計画について学識経験者から意見を聞く場として設置されています。その委員につきましては、公募による候補者を含めて、淀川水系流域委員会準備会において選定されました。 河川管理者は、住民の皆様からも意見をいただくため、電子メールや郵送等による住民意見の聴取に加え、意見交換会を開催しているところです。流域委員会からの提言を踏まえ、さらに住民討論会を開催していくこととしています。	
	B-86	2003 3/9	琵琶湖	大戸川ダムを設置（建設）は必要である。 （理由）過去において河川が破壊されたことが有り治水のために是非に必要である。 ・当然に環境には考慮しながら工事はしなければならない ・利水では農業用水として大戸川の○○？上も必要である。 尚、大戸川の改修事業も行う必要がある。 ・流域委員会の意見は一般的なもので特に大戸川ダムについて述べているものでない。 ・河川整備計画策定にあたっては、当然地元の意見をきく。 ・淀川水系流域委員会の意見と私達の意見との接合性については、どのように解決又は、処理されますか。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 また、河川管理者は、住民の皆様からも意見をいただくため、電子メールや郵送等による住民意見の聴取に加え、意見交換会を開催しているところです。流域委員会からの提言を踏まえ、さらに住民討論会を開催していくこととしています。 説明資料（第 1 稿）は、現時点で河川管理者が整備計画にもり込むべき内容を取りまとめたものです。説明資料（第 1 稿）をとりまとめた時点で、これをもとに直接住	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							民と意見交換を行うことが有効であることから、2003 年 2 月～3 月に住民意見交換会を行いました。 丹生ダム・大戸川ダムの見直しについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。住民の皆様に対しても、この内容を示し、意見を伺う予定です。この際、流域委員会からの提言別冊「一般意見の聴取反映方法（平成 15 年 5 月 16 日）」を踏まえ、さらに住民討論会を開催していくこととしています。 整備計画の策定にあたっては、流域委員会、住民、関係機関の意見を聴いていきます。 住民の中にも相反する意見が存在することもあります。これも含めて住民からどのような意見が河川管理者に出されているか、それに対してどのように河川管理者が回答しているかについて、流域委員会に情報提供していきます。	
	B-87	2003 3/9	琵琶湖	1．森林の保水機能を高めるという視点が、本日の計画策定に向けての説明では、聞かれなかった。他省庁の分野にまたがると思うが、是非この視点を取り入れて頂きたい。 2．浸水をすべて防止することには無理がある。それよりも浸水した場合の被害を軽微にするという考えを取り入れて対策を立案して頂きたい。	治水・防災	13	森林は土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成 13 年 11 月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」)にあるように、大洪水や大渇水において森林は、顕著な水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。 このような森林の機能に鑑み、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力していきます。 （２）これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水地化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。	
	B-88	2003 3/9	琵琶湖	ダムの見直しと高規格堤防（高く費用のかかる堤防）の見直しは賛成です。 ・琵琶湖総合開発時に、見直していた下流府県の利水量に対して現在の利水量は、その〇〇？に必要としていたと思います。数量的に示して下さい。また、その実施を踏まえて、下流府県と滋賀県は、計画を見直されないのですか。	ダム 治水・防災 利水	26 11 22	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところ。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 破堤による被害の回避のためのハード的な施策として、高規格堤防は最も有効な手法と考えています。しかしながら、高規格堤防は、まちづくりと一体となった整備が必要であり、時間とコストがかかります。このため、高規格堤防は、まちづくりと一体となった整備が図られた箇所は引き続き行いますが、その他の箇所でも破堤の危険性および被害ポテンシャルを踏まえて、順次、堤防強化を行います。 過去の水資源開発は、昭和 3 0 年代後半において高度経済成長下、水需要を急増させることになり、相次いで水資源開発に係る法整備がなされ、平成 3 年度完成の琵琶湖開発事業をはじめとする水資源開発を実施し、水利用の安定化が図られてきました。しかし、近年の少子高齢化社会の到来や人口増の緩和等、社会経済等の変化は急激であり、かつて日本経済を支えた臨海工業地帯では、工場の海外移転や資源循環型への転換などにより使用水量が減少しています。このような状況の変化に応じて、水利権量と実水需要に乖離が生じています。 一方で、これまで実施してきた水資源開発は、供給量の確保を通じて、国民の生活水準の向上に一定の役割を果たしてきました。しかし、近年の少雨化傾向など気象変動により渇水が頻発していることから、将来に渡っての課題も新たに発生して来ました。このような背景を踏まえ、各利水者の水需要については、その根拠を含めて確認しています。 平成 1 4 年 2 月 1 日の第 7 回淀川水系流域委員会、平成 1 5 年 4 月 1 4 日の淀川水系流域委員会第 3 回利水部会において、利水の現状等についてお示ししています。	
	B-89	2003 3/9	琵琶湖	ビワ湖及び水系の整備計画については、説明パワーポイント 73 頁にもありましたとおり、周辺森林と共に考えるべきです。 ビワ湖工事事務所は国交省下と思いますが農水省との共同になる動きはあるのでしょうか。	河川環境 計画策定	7 3	森林は土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などを有しています。日本学術会議答申(平成 13 年 11 月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」)にあるように、大洪水や大渇水において森林は、顕著な水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)を期待できませんが、中小の洪水や渇水の時にはこの機能を有しています。 このような森林の機能に鑑み、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えており、関係機関と連携協力していきます。	
	B-90	2003 3/9	琵琶湖	私は、大戸川の下流々域に住む会社員です、説明にもありましたように、私の住む大戸川は、S 28.9 出水で、破堤して、田畑、人家の水没がありました。また、洪水時には、大戸川から引出している、農業用水が不足して、困って、日夜、水を引き入れるのに困ることが多い。大戸川ダムを建設していただいて、大戸川流域のみで考えてもこのような必要があると考えているので、早期の建設を要望したい。なお、ダムはこの他にも、下流域あるいは利水(大津市他)へのメリットもある。もちろん環境には十分配慮した建設とすべきであります。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところ。また、	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-91	2003 3/9	琵琶湖	水質の現状の課題 その他の課題 淀川におけるダイオキシン類、環境ホルモンについては、流出の原因の研究の現状をお知らせ下さい。	河川環境	7	流入河川及び琵琶湖の水質が改善されないことの背景には、人口増加、流域の生産活動の増大による流入負荷が増加していることがあります。 家庭排水等の点源に対する対策は下水道等の整備によりある程度進んでいますが、田畑、森林、宅地、道路等の面源に対する対策は遅れていることが、水質改善されないことの原因の一つと考えています。 水質に関する課題に対しては、河川管理者のみでの対策には限界があるため、新たに琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 淀川におけるダイオキシン類、環境ホルモンについては、定点における定期観測は実施していますが、その流出原因を特定するには至っていません。調査結果については、平成 14 年 12 月 12 日に「平成 13 年度近畿地方整備局管内 1 級河川における内分泌攪乱物質に関する実態調査結果及び平成 14 年度調査予定について」として公表しております。	
	B-92	2003 3/9	琵琶湖	大戸川ダムの利水について 大阪府、京都府、と並んで「大津市」とありますが、実際の取水・浄水は大津市水道局の「南部浄水場」で行われる予定でしょうか。	ダム	27	これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。このような未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水地化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会（仮称）」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 以上の考え方は、上流にダムがある、無しに関わらないものです。「ダムの代替案として下流堤防をオーバーフローさせる」という考え方ではなくて、仮に堤防を越えるような大洪水であっても破堤による壊滅的な被害を回避・軽減するため堤防の強化が必要と考えています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 大津放水路事業（第一期区間）は、上記の無堤地区等の浸水被害の軽減に相当し、事業の完成の目途が立っている為、引き続き実施することとします。大津放水路事業（第二期区間）は未着手であるため、少なくとも、直ちに行うものではありません。ただし、今後 20～30 年間にわたって実施しないと位置付けているものでもありません。	
	B-93	2003 3/9	琵琶湖	琵琶湖総合開発を計画される特に魚類の減少等の原因が P P の図について考えられて周囲を開発されたと思うがなぜ減少したか。	河川環境	8	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 魚類等の生息環境の悪化の原因としては、内湖の干拓、ほ場整備による水田への移動経路の遮断（用排水分離）、水質汚濁の進行、外来魚のブラックバス・ブルーギルによる捕食、水辺移行帯の消失、琵琶湖の水位変化が考えられます。	
	B-94	2003 3/9	琵琶湖	大津放水路諸子川までの完成時期 テレビでダム代案として下流堤防(丈夫な)をオーバーフローさせる考え方が出されていたがどのように考えるか。	治水・防災	15	これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水地化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 以上の考え方は、上流にダムがある、無しに関わらないものです。「ダムの代替案として下流堤防をオーバーフローさせる」という考え方ではなくて、仮に堤防を越えるような大洪水であっても破堤による壊滅的な被害を回避・軽減するため堤防の強化が必要と考えています。 上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地	

第1稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 大津放水路事業（第一期区間）は、上記の無堤地区等の浸水被害の軽減に相当し、事業の完成の目途が立っている為、引き続き実施することとします。大津放水路事業（第二期区間）は未着手であるため、少なくとも、直ちに行うものではありません。 ただし、今後 2 0 ～ 3 0 年間にわたって実施しないと位置付けているものでもありません。	
	B-95	2003 3/9	琵琶湖	1．琵琶湖の水質、生態系にとって内湖、ヨシ地の果す役割は非常に大きい内湖復原の研究をぜひやってもらいたい。 2．先日、丹生ダム必要性について余呉町の住民の意見をきく会を持たれたそうですが、最初からダムの必要性を主張する人だけを対象とした会だったのでしょうか。それに対する河川管理者としてはどう感じられたのか。 また、他のダム計画(工事中も含めて)については今後の予定は ・大戸川ダムは工事をこのまま進めるといことですか。	河川環境	5	（意見） 1．これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えでいます。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。 2．琵琶湖の周り 5 カ所において平成 1 5 年 2 月から 3 月にかけて意見交換会を開催しました。広く住民の方のご意見を聞くという趣旨で、この意見交換会には、どなたでも参加できるということでご案内を差し上げています。 なお、長浜市で意見交換会を開いた平成 1 5 年 3 月 1 日の翌日に、丹生ダムに関しての地元の住民の方々の集まりがありました。その場に河川管理者が要請を受け出席し、若干説明をさせていただきました。河川管理者に説明してほしいという要請があれば、それに可能な限り応じて行きたいと思います。 （質問） 流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 1 5 年 5 月 1 6 日の流域委員会で説明させていただきました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-96	2003 3/9	琵琶湖	私の子供の頃と比べると、琵琶湖は大変きたなくなっている。(琵琶湖域周辺だけみても)特に夏場は水面に汚物のかたまりが浮び、又悪臭もする夏場は他府県から遊びに来て湖をよごして帰るということも多いかも。 何か対策はあるか。 美しくする活動があるなら(ボランティア等で)参加してもよい	河川環境	7	琵琶湖も含め、まずは川にゴミを流さないことが根本的な解決方法です。河川管理者としては、引き続き啓発活動を実施してまいります。河川・環境学習等の指導を担う河川レンジャーの制度を検討しますが、さらにゴミ問題の解消にこの制度を活用することも検討してまいります。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-97	2003 3/9	琵琶湖	1．淀川流域委員会においては、環境重視で治水面の議論が不足していると思われる。治水を充分検討した上で、環境面を考えるべきである。 2．環境面においては、農業用水は一度使用したら後は排水路に流れており、濁水が琵琶湖に入っている。農業用水の再利用と水の浄化対策が急務であり、農水省と国交省の協力調整が必要である。	河川整備 の基本的 な考え方 河川環境	1 7	これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えでいます。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。 琵琶湖の水質を悪くしている要因としては、ご指摘にもありますとおり、圃場整備による農業用排水の分離をはじめ、内湖の減少、人口の増加など様々な要因により、多量の栄養塩が琵琶湖に流入していることが考えられます。また、水質浄化のため下水道の整備が進んできておりますが下水処理では除去できない物質が琵琶湖に蓄積されてきている可能性も指摘されてきております。 河川管理者としまして、河川内において水質浄化施設を設置するなど水質浄化に取り組んで参りましたが、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に推し進めなければなりません。そのための第 1 歩として、既に平成 9 年には、農林水産省と建設省（現国土交通省）が所管する各種事業を連携して、琵琶湖水質保全対策行動計画推進協議会を設立し、水質改善対策に取り組む計画を策定しました。 今後は更に、自治体、関係機関、住民代表から構成される琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。	
	B-98	2003 3/9	琵琶湖	生態系が変わった主な原因は水位の上下ではないと思う。琵琶湖水中を覗けば、ブラックバス、ブルーギルばかりだ。ニゴロブナが産卵できるわけがない。 また、自然環境を考えるなら、河川の堤の造り方が全く魚等の生態系を無視した構造となっている。担当者の言ってることが矛盾している。 環境担当者は、もっと現地を見て回り、地元漁民も含めた新しい判断に基づく計画を立てていただきたい。 ・危険水位とは何ですか。沢山ある水位観測データは活かしているのか。気象庁とタイアップして、洗堰の開閉をコンピューターで自動制御できないのか。水利用は関西電力等ともタイアップして有効利用が図れないのか。	河川環境 河川環境 治水・防災 利水	8 10 11 22	これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えでいます。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。 今後、河川整備計画に基づく施策（工事を含む）の実施にあたっては、事業の検討の段階から、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。その際、ご意見でも頂いている様に双方はお互いの責任、役割分担を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めます。 「危険水位」とは、氾濫の起こる恐れがある水位を一般的には言います。その水位は堤防の土質、形状等の構造や外力である洪水の継続時間によって異なります。気象庁のデータのみならず河川管理者が独自に収集しているデータを基に人間が判断して、瀬田川洗堰を操作しています。 水利用では、京都府、大阪府、兵庫県内の水道水・工業用水・農業用水・河川維持用水に使用される前に、関西電力の宇治発電所、天ヶ瀬発電所による発電に利用されるなど有効利用されています。	
	B-99	2003 3/9	琵琶湖	長時間かけて水没者に理解を求めて来たが、計画どおりにダムを設置することが事業者の責務と考えるが、このことをどのように考えるか、治水、利水の上からも、是非必要だと考えます。地元で長年住んでいるものにとっては、雨が降るたびに心配している。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきした。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-100	2003 3/9	琵琶湖	流域委員会の委員構成と選考について 大戸川ダムの継続実施について	ダム	1 26	1．流域委員会は整備計画について学識経験者から意見を聞く場として設置されています。その委員につきましては、公募による候補者を含めて、淀川水系流域委員会準備会において選定されました。なお、現在審議を頂いている淀川水系流域委員会は、治水・利水の他にも環境・経済・法律・地域の特性に詳しい方等を含め、さまざまな分野の方で構成されています。 2．流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 大戸川ダムでは、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-101	2003 3/9	琵琶湖	琵琶湖総合開発での上下流の合意のいわば条件である「瀬田川、宇治川の流下能力を上げること」の内、宇治川については上流ダム群の建設による洪水調節が前提と考え、現にダム事業が進められている。 これに対し、淀川流域委員会の提言の「ダムのあり方」は、「原則として建設しない」の後に書かれていることを理解しようとしても、なかなか建設が困難と読めるが、どのように上記約束ごとに応えるのか。 ・上記の住民合意の具体的な方法はどうか。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 整備計画の策定にあたって、住民の方から広く意見をお聴きしているところです。	

第1稿ご意見

[illegible]

第1稿ご意見

[illegible]

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-111	2003 2/24	琵琶湖	○「具体の整備内容」について 個々の具体的な実施方法についてはこれから詳細検討されることと思われま すが、この第一稿では問題のある河川名、地域名のみしか挙げられていないの で今後の具体策に期待したい。 ○河川環境や生態系に影響を与えてきたことを認め既存の計画にとらわれる ことなく柔軟に見直しを行う方針を定め、地域委員会や関連住民、関連地方自 治体等の意見を伺う等、所定の手続きを経て、随時、計画を改定し、追加、修 正、中止を行うものであるとしているのは、行政のやり方としては理想的な方 法であると思うので今後の進め方に注目していきたい。	計画策定		それぞれの箇所の実施内容については箇所ごとの個表を平成 1 5 年 4 月 1 0 日の 流域委員会にて公表しています。また、淀川水系流域委員会庶務(TEL:06-6341-5983) にて入手(閲覧)することが出来ます。 説明資料(第 1 稿) P 3 5 . 1 . 1 にあるように、計画の進捗チェック、見直し を行う組織として、淀川水系流域委員会を継続することとしています。	
	B-112	2003 2/25	琵琶湖	下記参照(データーでもあり) 2 月 21 日毎日新聞で淀川水系流域委員会の意見広告を拝見し、かつ琵琶湖の 環境・治水・防災などを考える会に参加希望(3 月 8 日米ブラザ) す る中で、私なりの最近の考えをまとめてみました。浄化には多くの対策 が必要ですが、その一つとして参考にさせていただければ幸いです。 (本文) 本文のキーワードは次の通り。 1 . ブロークン ウィンドウズ理論 : 先日ある民放番組で知ったワード。この 10 年でニューヨークの犯罪頻度が 1/5 程度に激減したが、その最初の取り組み が地下鉄や街角の落書きの徹底清掃と排除のことである。 2 . N P O : 昭和 30 年以降の日本の高度成長を支えて来た年代が定年退職の 時期。豊かな知識と経験をもっている人達のその人口比は年々増加の一途であ る。 さて、大手企業で 40 年の勤務年数の中で 15 年水浄化関連の仕事に携り昨年 6 月末退職し琵琶湖に近い堅田移り住んできた者であるが、それ以降マウンティ ンバイクやカヌーを購入し、琵琶湖に接する機会が増加した。今までの琵琶湖 観が一変した半年であった。 かかる観点から上記意見広告と異なった意見をまとめてみた。 1 . 本当に琵琶湖の水、淀川の水に触って、接して議論しているのか。熊本の 海辺で育った私であるが、少年時代は毎日仲間と海辺や近くの河川で泳ぎ、魚 を追ひ、蛋白源を得る日々であり、上流に澱粉工場ができだんだん汚染されて いく状態に悲しんだことが思い出される。 今は蛇口をひねればきれいな水道が得られ、プールが整備され、下水は私達の 知らない所で処理される生活環境になり、大人から子供まで琵琶湖の水に接し 本当に水資源の大切さ・汚染の進行を体感する機会は皆無と言って過言ではな い時代となった。 カヌーで出艇すると言えば「よくあんな琵琶湖で」の一言で琵琶湖の濁りを忌 避する人だらけに近い。濁りを体験すればきっと何とかしなければと思うはず だがなと思う。そこで琵琶湖に接し生活する人達が実際に琵琶湖湖面にでる機 会を増やす施策がまず必要ではないだろうか。例えば船外機を使わないカヌー やヨット、ボートを利用できる施設を多く設置し、運営を気楽に話し合える N P O に委託する。必ずごみ捨てるのやめよう、油流すのをやめようお母さん に言おう等、時間はかかるが住民の本当の意識改革が実現するのではないだろ うか。「琵琶湖をきれいにしましょう」の呼びかけだけでいかほどの効果があ ったのか。 2 . ブロークン ウィンドウズ理論の薦め 夏場マウンテンバイクで琵琶湖の自転車道を走って見ると、琵琶湖湖畔の至	利用	23	いろいろなアイデアをありがとうございます。 今後の検討の参考にさせていただきます。 説明資料(第 1 稿) P 3 4 . 1 . 3 にあるように、今後の河川整備計画の推進にあ たっては、住民活動団体(N P O 含む) や地域に密着した組織との連携を積極的に行 っていきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				るところがごみの山。せっせせっせと早朝かたずけている清掃の人達見つける。街角でゴミを誰かが捨てるとたちまちごみの山となる、誰かが落書きをするとたちまち落書きの町となる、だれかが交通信号を無視して通行するればここは信号無視でもいいのだなと多くの人達が信号を無視し横断するなど必ず体験していることである。 ブローケン ウインドウ理論という。そこでニューヨークでは警察官を増員して徹底的に犯罪防止活動をする前に、落書きを徹底的に消し、小さな悪を徹底取り締まることで殺人などの大悪も激減したという。札幌では直接犯罪と関係のない夜半の不法駐車を徹底取り締まることで犯罪発生率が低減したという。外来系の魚のリリースを禁じる条例も巡って議論が絶えないが、むしろ罰金・懲罰を伴い、ごみ捨ては有料とする「ごみ捨て防止条例」を施行することが肝要ではないだろうか。ごみや油の琵琶湖への廃棄がひいては私達の生活用水に影響するのだということを実感し、効果が出るまで実行する。その監視はまさにNPOの出番である。琵琶湖の周辺や淀川岸の一定の範囲を地域住民や賛同者のNPOに分割し、前述の琵琶湖に接する為の施設やごみ放棄監視を委託する。当然一定の補助金は必要であるが、高齢化社会への布石としての効果も発現するであろう。 淀川水系流域委員会に提言のようにかっこいい表現はできない、あるいは幼稚な提案かもしれませんが、私なりの体感からでた意見をまとめてみました。私と同じような環境と体験と意識を少なからず持っている技術・技能集団機能とボランティア機能を有する NPOの設立にむけて検討している一人です。今回住民モニタにも応募しておりますが、今までの社会への恩返しを志していきたいと考えております。最後の滋賀にゆかりの深い良寛の辞世。禅の意味は別として私達の課題かも知れない。 形見とて 何か残さん 春は花 山ほととぎす 秋はもみじ葉 以上	河川環境 治水・防災	9 20		
	B-113	2003 2/24	琵琶湖	淀川流域委員会の提言？の中にダムを建設すると川の攪乱機能が減少する？とありますがこの考え方はおかしいと思います。例えば、丹生ダムの下流域にはいくつかの支流が流れ込んでいますが。雨が降れば当然、多くの水量？り水嵩も増えます。攪乱作用もおこるはずです。	ダム	26	一般的には、洪水の大きな流量をダムで調節することにより攪乱機能が小さくなる、といえます。しかし、ダムにより、また川によりその流量調節の影響程度には差があります。丹生ダムについては、ご指摘のとおり下流にいくつかの支川が流入するため、下流にいくほどダムによる攪乱機能の減少の影響は小さくなると考えられます。しかし、中小の洪水時にはダムでほとんどの水を貯留してしまう場合もあり、このような場合などでは、特にダム直下流ではダムからの放流量のみによって流況が左右されてしまう場合があります。よって、このような区間においてもできるだけ自然流況に近い流量が流れるように、治水・利水への影響を考慮したうえで、ダム・堰等の運用を改善し、水位変動や攪乱の増大等を図るための検討を行う必要があると考えます。	
	B-114	2003 2/22	琵琶湖	丹生ダムについて ○丹生ダムの必要性の見直し ・水需要 ・環境への影響 ・歴史文化重視の視点 ○丹生ダムについての地元(全町民)の意見の集約 ・町民の広く・深く意見を集約 ・地元「還元金・補償金」の範囲での議論(現状)を克服する。 ・下流水害対策は別途方法がある。 「提言」について	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施す	

第1稿ご意見

[illegible]

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				川の水中の石に生えた水苔を求めて鮎が遡上したのに、今はその石にぬるっとしたヘドロのようなものがついて鮎があまり上って来ない。」と嘆いていました。我々がきれいだと都会の人に自慢していた安曇川でさえ相当よごれているようです。非常に残念なことです。 また、琵琶湖近くの田では、琵琶湖の水を汲み上げては、一枚の田にしかその水を使わずに、その田に撒かれた肥料や農薬を洗い流した水をなんの浄化もせず琵琶湖に流しています。琵琶湖が汚れるのはあたりまえで、誰でもわかります。 小さい時に溜池の水を掻い出しては魚掴みをしたことがあります。掻い出した水が周りの土を洗えば当然溜池は濁ります。ほ場整備の田の場合はその濁り水に人間や動植物に害のある農薬や肥料が混じるのですから一段と汚染され濁ります。その水を近畿の 2 0 0 0 万人以上の人々が飲んでいることになります。ぞっとします。なぜほ場整備をした田の用水が琵琶湖を汚すこととなることをほ場整備の指導者や執行者は考えなかったのか。 5 月 1 0 日ごろ安曇川の琵琶湖にそそく青井川を見に行きました。薄黒い水が琵琶湖に多量に流れ込んでいました。そのあたりの漁業組合の人が「琵琶湖の赤潮はゴールデンウィークの 1 か月後、水温が高くなった時に出来ます。それも農地の多いところは幅広く発生し、山が迫っている農地の少ないところは巾が狭いです。赤潮は農業排水が主な原因であることは明白です。」と言っていました。また、「湖中につける網はヘドロのようなものが付着して、それが年々ひどくなります。」とも言っていました。 ほ場整備がされている琵琶湖周辺の農地の図は別紙 1 のとおりです。 稲作は 2 0 0 0 年以前から行われており、農業用水の利用についても、改良に改良を加えられて今日まで来たと思います。それを安易な合理化から 2 0 0 0 年の歴史を覆すような方法を採用するのであれば、もっともっと慎重に検討を重ねて行うべきだったと思います。 滋賀県の耕地課でこのことについて尋ねてみました。 その答え農業の合理化を促進するためとの答えでした。 農業の合理化とはどういう意味かと問いますと、それは誰でも農業が簡単にできるようにする。機械が入れ易いようにする。同じ条件にして指導がしやすいようにする。経営の合理化をはかる。との答えでした。 別紙 1 図のほ場整備されている農地はほとんどが琵琶湖から組み上げた水を使っています。以前はほとんどの地域が上流からの川の水で賄われていた筈です。水の勿体ない使い方です。確かに同時に田植えができるようになりました。以前は上流の田が 5 月のゴールデンウィークごろにしますと下流の田は 6 月になってからしかできない状態でした。大型機械も入るようになりました。しかし農業経営については以前より利益を上げてはいません。ほ場整備の負担金が高んでいること、機械代が高いこと、お米の値段が下がったことで、大規模の専業農家でも経営はまことに苦しく、経営の合理化にはつながっていません。むしろ昔に比べてずっと悪くなっています。 そして我々の母なる琵琶湖を汚くするので、とてもかたがた。この世の中は農業経営だけではありません。琵琶湖から採れる魚には奇形の魚がだんだん多くなってきた、琵琶湖の魚の評判が悪く、漁業者は泣いておられます。 またその汚くなった琵琶湖の水を我々は飲んでいるのですから、なにかいっやです。				

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				琵琶湖周辺の地域で琵琶湖から飲料水を汲み揚げている地域は別紙 2 の図の通りです。 別紙 1 図と 2 図は大体一致します。人間が水を汚してはその水を飲んでいる、こんなあほらしいことはありません。 我々住民も琵琶湖の水を汲み揚げてはその家庭用排水を下水として琵琶湖に流すのですからこれも琵琶湖汚し器です。しかしこの下水は公共下水道、農村下水道がだんだん完備して参りましたから、これは琵琶湖の汚染を防ぐことが出来る方向に進んでいると思います。 また工業排水も規制が厳しく、1 か月に 1 回の排水検査が実施されているところもあり、私の知っている採石工場は濁った水を直接川に流すことができます、大きな溜池を作り、その上水を川に流すようにしないと許可がありません。ほ場整備の田も集落ごとに溜池を作ってそこに農業排水を溜め、その水を上の田に揚げては何回も何回もその水を使う水のリサイクル利用を考えては如何ですか。そうすれば水温も上がり、養分も粗末にしなくて済むと思います。最近 はリサイクルをやかましく言われますが、水のリサイクルも大切だと思います。大きく考えれば公共下水道の排水、農村下水道の排水は人工的に処理した水であり、自然に浄化された水と比べたら死んだ水です。その水をもう一度山に揚げて山林の育成に使っては如何ですか。自然の浄化作用で水はきれいになり、山林は栄え、琵琶湖にはきれいな水がそそがれると思います。ダム建設と同等以上の効果があると思います。 以上より、我々が納めた貴重な税金を巨額に使って、田のほ場整備を琵琶湖周辺広範囲に県はなさいましたが、琵琶湖を汚している事実は明白であります。我々滋賀県民に合成洗剤を使用することを規制し、我々は神経を尖らせてそのことを守ってまいりました。そのような指導をしている滋賀県の行政体が田のほ場整備工事を指導し、琵琶湖を汚すことをなんとも思わずに行ったことは納得できません。 滋賀県は滋賀県民はじめ下流の琵琶湖の水を飲料水にしている近畿の住民のために、早急に対策すべきです。 ほ場整備の改善は農業経営者だけでに負担を掛けては気の毒です。この頃の農業経営は前述のとおり米価の下落、ほ場整備の負担金の増加などによりまことに苦しい状態です。琵琶湖はみんなで守らなければなりません。近畿全体の問題として考えるべきです。 少年時代は遠浅の浜辺で足の裏の砂の心地よい感触を楽しみながら泳いだものでした。あの琵琶湖をもう一度取り戻せないものかと思います。 添付資料：朝日新聞(平成 14 年 5 月 5 日)琵琶湖の田から濁水 添付資料：別紙 1 滋賀県の農業用水水源別依存状況 別添資料：別紙 2 水道における琵琶湖水の利用状況図				
	B-117	2003 2/24	琵琶湖	「琵琶湖や川」について考えていることについて書いてみますと、私は米づくりや減反農政上、麦や大豆もつくっておりますが、濁水を流さないよう畦には除草剤は使わない。田圃に農薬は出来るだけ使用しないように心がけています。がしかし、川にも湖岸から十メートル～三十メートル程沖あいにはビッシリ藻が繁っているのには、近年二～三年の状況に驚いています。また私は、三十年余り、国内、県内の高低地に登っていますが、山々の変化、植物や水の在り様がちがって来ているのを感じています。山への開発のしすぎと古来からの植林のしすぎなどによって水のサイクルが変わったこと、汚れの要因の増えたことや、中流域の環境低下（悪化）によるものと思われます。住環境の	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 なお、河川環境の修復には水質等を始め、河川管理者のみでの対策には限界があり	

第 1 稿ご意見

[illegible]

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的にすべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-121	2003 2/24	琵琶湖	＝ 病む琵琶湖の現状と自然体系を無視した開発 ＝ 本年 1 月 1 日から中日新聞の滋賀版に「蛇口の向こう側、滋賀・京阪の水事情」と題した連載記事を読み、改めて危機に瀕している琵琶湖の水質問題を痛感した次第です。 連載記事の中で、「深層部の湖底は生き物が姿を消し、月面が砂漠を思わせる光景が延々と続く」と書かれていた記事には、驚きを越え背筋が震える思いがした。 近畿住民 2 千万人の 7 0 % に当たる 1 千 4 百万の人々が琵琶湖の水を生活用水として利用し、近畿住民の水瓶でもある琵琶湖。 早速、病む琵琶湖の現状を自分の目で確かめたいと思い、小学校の頃、夏休みによく泳ぎに行った近江町の湖岸を見て歩いた。 先ずびっくりしたのは、以前、砂遊びに興じた波打ち際には、ビニールやプラスチック、ジュースの空き缶など沢山のゴミが堆積し、砂浜は泥とゴミの浜に変わっていた。 この時期であれば琵琶湖の名産、小鮎のシラスが泳ぐ回る見えるはずだが、無論、魚影など何一つ見られない 周囲を見渡しても、最も変わったと感じた光景は、湖の周辺から葦原群が消えたことである。湖辺に近い水田の近辺や琵琶湖岸に、あれほど生い茂っていた葦原がなくなっている。 葦原は、河川から流れ込んだ泥の流出を抑えるだけでなく、小魚の隠れ家や産卵場所、あるいは小鳥の繁殖地として、いろんな役目を担ってきた。 この葦原群の消滅が琵琶湖の自然体系に及ぼした影響は、少なからず大きいと思われる。 わずか 5 0 年の歳月で、琵琶湖はこれほど大きく変えてしまった最大要因は「自然との共存共栄を無視し、人の身勝手自然を壊した人間にある」と断言できる。 「生活排水の流入」「ゴミの不法投棄」「湖岸の埋立や整備事業」、そしてこれらの集大成でもある「琵琶湖総合開発」が、ここまで琵琶湖を変容させてしまったと考えている。	河川環境	4	これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、多量の水利用を可能にするなど、地域社会に貢献してきた一方で、環境に影響を与えてきました。これらの影響を真摯に受け止め、今後は河川環境の修復を図っていきます。 ダムについては、流域委員会の提言では「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 この方針に基づき、現在、大戸川ダム、丹生ダムについては、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 森林の果たす土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などその多面的な機能は重要で価値の高いものだと考えられます。その意味で、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えています。しかし、日本学術会議答申(平成 13 年 11 月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」)では、森林の水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)には限界があることを指摘しており、中小洪水や渇水においては貯留調節機能を発揮するが、大洪水や大渇水においては顕著な効果は期待できないと考えています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				人間の生活上、やむを得ず自然を破壊せざるを得ない開発もあるが、「景気浮揚策(公共投資)」や「政治の利権」だむで、余りにも軽々に自然を壊し続けた現実を、行政も県民も素直に反省し、その上に立ってこれからの対策や政策を考える必要がある ≡ ≡ 薄れつつあるダムの本来目的 ≡ ≡ 前置きが長くなったが、昨年、田中長野県知事の「脱ダム宣言」がマスコミを賑わし、長野県内だけでなく、広い全国の住民にダム建設の賛否を投げかける切っ掛けとなった。 ダム建設の恩恵に浴すると思われた人々までが、建設にノーと反対の意思表示を示した事実を、関係者は重く受け止める必要がある。 田中知事の脱ダム騒動は余りにも有名だが、それを遡ること 8 年前、1994 年に徳島県木頭村において、旧建設省が推し進める「細川内ダム計画」に反対する村民が、元 N T T 職員：藤田さんを村長選にかつぎ出し、見事当選させたことがあった。 その際、藤田村長はダム建設の賛否を問う住民アンケート調査を実施したところ、反対者が 70% と圧倒的多数を占める結果となった。 藤田村長は、この調査結果を踏まえ「ダムに頼らない村づくり」を政策に掲げ、1994 年、全国初の「ダム建設阻止条例」を制定している。 「ダム建設反対の起爆剤は長野県ではなく、小さな小さな貧乏村・木頭村から発信された」ことに特に注目している。 なお、昨年 9 月には日本の O D A (政府開発援助) で 1996 年に竣工したインドネシアのコトパンジョン・ダムをめぐり、地元住民 38 百人が「強制移住と自然破壊で苦しめられた」として、日本政府を相手とり 190 億円もの損害賠償を求めて提訴を起こした。 低開発国といえども、住民の意思を無視したダム建設の在り方に、一石を投じるための裁判闘争と受け止めている。 ダム建設そのものの目的が、昔は「水力発電や農業・生活用水の確保」にあり、住民(国民)の生活と緊密に関わっていたが、原子力へのエネルギー転換、慢性的なコメ余り状況等々の中で状況は一変している。 しかし状況変化を無視し、相も変わらず全国各地でダム建設は目白押しの状態、本県だむでも大戸川(大津市)・丹生川(余呉町)・安曇川(朽木村)・芹川(多賀町)に計 4 カ所ものダムが計画中と聞いている。 これほど多くのダム建設が各地で計画されている本音は、「土建事業に対する利権絡みの公共投資」としか考えられない。 関係住民にダム建設の合意を取り付ける際の決まり文句として、「治水・利水」を目的に挙げ、「自然環境には十分配慮しています」と説明されるのが定番である。 ダム建設に限らず、自然を壊す工事を計画する際には、必ず「自然体系を壊さないよう配慮しました」と答弁されるが、これが事実なら今日の自然環境問題など起きてはいない。 自然の秘奥を科学や文明の力で掌握できないことを、しっかり肝に銘じる必要がある。 ≡ ≡ 自然界との共存を考えた水資源確保が重要 ≡ ≡ 数年あるいは数十年に一回程度と予想される洪水対策を、ダム建設だけで解決しようとすれば、国民に無駄という多額の税負担を強いることになり、自然を破壊した付けは、いつか必ず回ってくる。	ダム	26		

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				近頃、少し日照りが続くとダムの貯水量が底を突き、取水制限するダムが近年増える傾向にあるが、その要因の一つに山(森林)の荒廃による保水力の低下が挙げられる。 水問題の解決をダム建設だけに頼るのは危険、琵琶湖の生態系保全から考えても非常に無法極まりないやり方と思われる。 それよりも、ダム建設に要する膨大な経費を山の森林育成整備事業に振り向け、「自然界の異常事態には、自然の力を持って抑制する」対策を講じることが、自然破壊の付けを次代に残さない最良の対策であると考え、これが琵琶湖の生態系保全にも直結すると確信している。 このような考えから、本年 1 月に国土交通省近畿地方整備局の諮問機械「淀川水系流域委員会」がダム建設については計画、工事中のものも含め「原則として建設しない」と提言された勇断に協賛している一人です。				
	B-122	2003 2/24	琵琶湖	河川整備計画策定に国土交通省が推進しております公共事業の accountability(説明責任)について、第三者の公共工事評価監視委員会(仮称)によって、地域住民への説明会が実施されているか、住民への説明と異なる施工が行われていないか、住民への説明会がガス抜きにされていないか等、事業をチェックする機関が必要と考えます。 説明責任とは、住民に公共事業の理解を得ることだけでなく、住民への説明会での説明に事業者が責任を持つことも意味すると考えます。 その理由を申し述べます。 平成 8 年に、私が住まいいたします淀川水系愛知川左岸(4.1km から 4.7km)の拡幅工事について工事地先の住民に対して説明会がございました。県からの説明では、河道が狭窄しているため、左岸を拡幅するとの説明でした。説明に対して、河道を狭窄しているのは右岸(4.4km)の高水敷に張り出している二重堤部であり、二重堤部を撤去しないのは片手落ちであることを指摘しました。その後の説明会で二重堤部を撤去すると回答があったのですが、現在にいたるまで撤去されていません。 撤去されないことから、平成 1 3 年に滋賀県公共工事評価監視委員会に申し上げたのですが、この委員会はいくまでも公共事業(国庫補助事業)について再評価を行うことを目的として設置されているものであり、再評価を実施する事業としては、事業選択後、5 年間を経過した時点で未着工の事業、事業選択後 1 0 年間を経過した時点で継続中の事業、再評価実施後 5 年間を経過した時点で未着工または継続中の事業、準備・計画段階で 5 年間を経過した事業となっており、従って愛知川河川改修事業はのまだ再評価の対象となっていないので、委員会として議論することができないと回答がありました。 当然、事業者である県にも申し上げましたが、計画規模 1/100 の計画高水流量 3,100m³/s であれば検討することになるが、計画規模 1/50 の計画高水流量 2,400m³/s で工事していることから撤去する必要はないとの回答でした。国の「河川砂防技術基準」に基づき県の「設計便覧(河川編)」にも工事実施基本計画書と同様に、「愛知川計画流量配分図」に河口から八日市新川合流点までは計画高水流量 3,100m³/s と明示されていますことを指摘いたしましても明解な回答はいただけませんでした。平成 8 年の住民への説明で県からは 100 年の計画であることの説明がされております。 他に、平成 2 年 9 月の台風 19 号による破堤が高水敷の密生した竹藪による要因が大きく平成 8 年の説明においても、高水敷の竹藪することでしたが、住民に説明なく高水敷に樹林帯として残されることに変更されていました。事	計画策定	3	ご指摘の箇所につきましては、滋賀県において管理しています。滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				業者は工事が始まれば住民への説明は必要がないと考えられています。 このように、工事地先の住民への説明と異なる工事が行われていても、チェック機能がなく、住民への説明会がガス抜きの道具に使われています。住民側には河川についての知識がある人は皆無に等しくチェックすることができます。たとえチェックしたとしても個人では明確な回答が得られず、説明会での説明が反故にされます。また、解決していくことなど不可能です。 よって、第三者の公共事業評価監視委員会(仮称)の設置が必要と考えます。	計画策定	3		
	B-123	2003 2/24	琵琶湖	丹生ダムの再見直しについて 私達が考える自然環境は、人間が直接間接的に関わりのある自然で、特に人間がこれまでしてきた行為が原因となって起こっていると考えられる自然の変化であって、地球や生物進化の中での自然人としての視点ではない。そうした視点を持てるほど科学は進歩していないし、自然の摂理は人間が把握できるほど簡単なものではないと思われる。 自然は、常に緩やかな動きのなかで、時として大破壊と映るような天変地異を織り混ぜながら変化し進化している。昔から自然の征服、適応という人間の生き方があるが、いずれにせよ他の生物を食し、必要に応じ、木を切り水を溜め原野を拓き、堤防の嵩上等して、人工の自然環境の中で自然の恵みに感謝しつつ生きてきている。こうした事実、自然環境破壊ではなく自然進化の一部分であると考えられる。 人間を注目すると、自然進化と差異、矛盾 - ひょっとするとこれも自然進化の姿かもしれないが - があるのは、他生物は食物連鎖等による自然淘汰があるが、人間にはなく爆発的な人口増加が続いていること、及び、その人間一人ひとりが自他ともに唯一無二の貴重な存在であるということである。しかも、このことが、環境への負荷を大きくし、現在のあらゆる自然環境破壊の根源的な原因になっていると考えられる。しかし、進化してゆく人間は、自然からその存在を認められているものとして生きるために必要な行為は、自然の摂理にかなうものとするのが至当であろう。ただその際、人間だけに与えられた理性知能を人間自身の自然における存在を危うくするような、限らない欲望に歯止めをかけ、浪費抑制に使用するのとは当然のことである。現在、人間が持つ科学と温かい心を結集し、人間が気付いている自然環境破壊のスピードを可能な限り抑え、かつ、補い、人工自然を含めて最良と思われる自然保護を進め、自然との共生意識を高揚していくのが、自然に生きる人間の義務であろう。先月の新聞によると、淀川水系流域委員会から、環境視点から滋賀県でも長野県に続き、工事中の丹生ダムの見直しの提言があったことが報じられている。理由は、環境への負荷と将来の水需要予測が過大視されていたが現状がなくなったと述べられていた。先日丹生ダム工事現場を見学した折、係の方の説明もありましたが、洪水調節と河川流の正常な機能維持のため、また、琵琶湖水位調整や淀川流域の利水も兼ねて、ダムの必要性を話された。にも拘わらず、今になって何故見直しなのでしょう。実用的な人工降雨等の見直しや他に方策がない以上、ダム建設は、治水、環境面は勿論、利水に余裕を持たせることは、人間、自然にもいいことと考えられる。確かに、ダム建設は湛水区域の自然を大きく変化させこれまでの動植物を放逐し、一見環境破壊と思われやすいが、代わって公害等皆無の小湖の人工自然にかえることで、自然への負荷は質的变化があるにしても補完されるのではないだろうか。そして、洪水調節され、河川流の正常な機能が維持されれば、流域の人間にも動植物にとっても、ダム建設前より大きくプラスに働くことが期待できるのではなかろうか。こうした見	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				方は、自然からすれば間違い無しと言い切れないかもしれないが、少なくとも自然の摂理に逆らった行為にはならないものと思われる。もし、提言に従って中止されれば、上中、下河川及びその流域に、今後投下しなければならない資本は、ダム建設費をはるかに上回り長期にわたり自然環境破壊が広域におよぶのではないだろうか。計画されているダムは、活断層から離れた位置にあり、本体は現場の材料を用いる老化の少ないロックフィルで、安全で自然にやさしいダムであることも幸いである。 自然環境破壊を避け保護することが、丹生ダム建設の見直しの根拠の一つになっているならばそれは、環境とこのダムの意義について真摯な考察を怠り、時代の新しい風潮に乗ることが、これからはよりベターと短略的に考えられたのではないだろうか。また、将来の水需要予測にしても幾何級数的増加の人口統計を基礎に、現状はそれほどでもないとされたのでしょうか。生活形態の変化や地球が温暖周期に入りつつあること、更に、例えば首都機能移転による人口増加等も予測要素に加えて、利水は相当な余裕をもたないと、取り返しのつかないことになるのではないのでしょうか。 間もなく水一滴の価値が見直される時代が来るものと思われます。石油がなくても生きてゆけますが、水がなければ一瞬たりとも生きられません。制御された水は、人間をはじめすべての生物に欠くことができない貴重な資源であります。 豪雪地で各所にダムの好適地のある姉川高時川水系には、人類の未来のため、新しい環境づくりのため、電力も含めた多目的ダムをかねてから夢見ておりました。本日の新聞を見ますと、一面に長野県では今度は蓼科ダムも環境負荷大として、建設中止へ動きだしたことが報じられております。立地、環境、意義等全く異なる丹生ダムが、長野県内ダムと同列視された中で、大変失礼な言い方ですが、淀川水系流域委員会の学者、有識者の一時的一般的な話合いでだされた見直し提言が、大きくなった流れに勢いを得て実行されそうな危機感をもちました。2, 3 日前の新聞折り込み広告の「琵琶湖や川について 参加者募集、意見受付」を思い出し急遽厚顔にも要望意見を提出させていただくことにいたしました。				
	B-124	2003 2/25	琵琶湖	郷土の草津に住んでいる者として、新草津川の環境には少なからず関心を持っております。 河川敷の美化、側道の活用等いろいろ思いをもっております。 特に未来の事を思い浮かべますと並木の大切を考えます。 近所の方々の都合もありますが、土を残し、植物の育つ環境にして下さい。 「並木の大切」「土を残す」	河川環境	4	説明資料（第 1 稿）P 3 4 . 1 . 3にあるように、今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体（NPO 含む）や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。 草津川では、すでに NPO 等により堤防の脇に桜の植樹が行われています。植樹された桜の周囲に人々が集まることは「川に生かされた利用」の範疇に入ると考えています。 また、堤防については、一部コンクリートブロックを土で覆う（覆土）等の土を残す構造で施工しています。 これからの河川整備は『植物の育つ環境、土を残す』のみでなく、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生および住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図っていきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-125	2003 2/25	琵琶湖	義務感を覚え一筆致します。 私の少年時代(私は広島県府中市で育ち、生家は芦田川のすぐ近くでした)故郷の川は実に美しかったです。琵琶湖も昔は朝、顔を洗える美しさで、実際に顔を洗ったと老人に言われます。日本人は大きなものを失って贅沢な生活を手に入れました。贅沢な消費生活をやめて質素な昔の生活にもどる覚悟が美しい川や湖を取りもどす根本だと思います。それは実に困難なことでしょうが決心して実行すればできないことではなかるうかと思います。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これからの河川整備は、これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、河川環境の修復を目指します。	
	B-127	2003 2/25	琵琶湖	琵琶湖の湖西地区に住んでおります。近くの水路の修復工事はまだコンクリートで、それも急な坂道でもまっすぐに作られるので子供が遊ぶのには流れが急で危険なものばかりです。石組だったものも、味気ないコンクリートばかりになっています。北船路地区のほ場整備は、軽トラがじゃりにのって(アスファルトになったけど)坂道でスリップしたわ。と近所の子供がはなしてくれました。しかし、周りの人に気を使って、皆、文句はいわないのが、いなかの良さであり、損な所です。でもコンクリートばりにしないと補助金が出ないそうですが、本当なのですか？ (過去に関連意見) Q 1：我が家のまわりには、まだ田んぼがたくさんありますが、テレビでいっような河川工事ではありません。コンクリートで溝をまっすぐ作っていて石組の小川はめっきり減りました。雑草の手入れの事を考えると、それも仕方ないのかもしれませんが、流れも急で魚がとうてい住める田んぼや小川ではない感じです。農業をしている方々に、川の生き物や子供達の事を説明してこれからの河川整備のあり方を理解してもらわないと、草のはえない、手でさわれない、生き物のいない小川が、まだ、我が家のまわりで、あっちにも、こっちにもと増え続けています。早くなんとかしていただきたいです。	河川環境	4	今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に図っていくことが必要と考えます。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めることが必要です。 また、ご意見の中の危惧されているような事柄に関しては、国で管理している大河川だけで達成できるものではなく、大河川につながる小河川や農業用排水路さらにこれらに流入する流域全体で取り組んでいく必要があります。そのためには、関係省庁、自治体等と連携が必要で、関係機関からなる協議会等設置し、仮に連携施策が膠着化するような事態が発生した場合は、問題点や課題等について広く一般に公開して、どこにその原因があるのかを明らかにし、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供します。 また、補助金の支出範囲は、それぞれの補助事業毎に法令等で定められております。なお、改正された土地改良法には、環境との調和に配慮する旨の規定があります。	
	B-128	2003 2/25	琵琶湖	先日はていねいに説明を頂きまして誠に有難う御座居ました。 小生先日もう少しだけ話をしたかったのですが時間の関係で短くと司会者の意向でしたので途中で止めました……。言いたかった内容要旨を再説明致したいと思います。 話は環境問題に付いての事ですので、この種の件はそれぞれ勝手な事を言っても終始がつきません。 したがって環境問題に付いて『しっかりと体系立てた考えを構築』した上で議論をしなくてはならないものと考えます。 少し時間を頂いて私くしの「考えと具体的意見」を述べたいと思います。広く世界の動きを歴史的な切口で見えますと、人口の増加は「社会の全ての活動の成長」が人口増に集約されていると思われます。全世界の人口は現在 6 0 億人です。今やアジアを中心にまだまだ増えて 1 0 0 億人程度までになると言われており、日本では現在 1 億 2 , 5 0 0 万人ですが、専門家の意見に依りますと資源、国土面積 etc 総合的に考えますと 7 , 0 0 0 万人が最適日本人人口だそうです。そうしますと 5 , 5 0 0 万人の人が過剰人口と言えます。これら最適人口を含め狭い日本を維持して行かなければなりません大変な事です。 この様に大幅増と成ったのは近代文明の発展です。 その近代文明を進めたのは科学の進歩で『ヒューマニズム』がベースになっております。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	現在の河川形状は、河川横断方向で見ると、水が流れている部分（低水敷）から河川公園として利用している部分（高水敷）にかけて、コンクリートで覆われた部分（低水護岸）があり、また河川公園内にはアスファルトで覆われた道路やグラウンドがあり、この部分が生物の移動を分断していると考えています。 現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければならない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				それは「人間中心主義」で世の中には『人と人以外の生物しかいない』との見方で人間中心とした考え方が全てでした。従って、今日まで人間が地球を支配してきました。 だが最近他の生物(動物、植物)とのバランスがくずれると地球が破壊してしまうとの危機感の下に『自然と共生が』叫ばれる様になってきております。 『エコロジー思想』です。いわゆる「人間も生物の一種だ」との考のものです。 『ヒューマニズムからエコロジー』に転換する事になります。 これは、一気に、行きません調整が必ず必要になります・・・ 又、この様に環境規制が厳しくなる時代には国土計画を進めてゆこうとすれば戦略の異なる空間を明確に意識して空間分離をして考えなければいけないのではないのでしょうか？ その空間は三つあると思います。 自然生態系保全地域(生物多様性と維持する循環が行われる) さわってはいけない部分です。 生産緑地域(田、畑、林 etc 生産をする場) 都市産業地域(消費するのみの人間の生活の場) ～ を有するのは「自然循環流域圏」です 小さく見ると「野洲川水系」も野洲川、琵琶湖を含め形成される事と成ります。こう言った事を理解した上で地元住民として意見を述べさせて頂きたいと思ひます。 一点目は、守山市民として特に関係の深い野洲川水系の河川敷活用についてですが、今迄に以前の建設省の担当者の方々と相談、調整してもらつた中で占有許可をお願いして『市民スポーツ広場として交流の場』として母なる野洲川の占有を進めておりますし、又、今後の許可もお願いしている所です。 従ひまして余り極端な方針転換はしないで河川敷に現在設置している「スポーツゾーン施設」は現状維持してほしい！ 理由 先程、申し上げました過剰人員をかかえ狭い日本国土と共に財源も無い中生産緑地域では有機的な活用が大切だと思いますし、現有施設が有る限り有効利用する事が省資源として特命事項を考える。 河川敷のきれいな景色、空気、環境、フンイキ、等の中、身体を動かし人類として幸せな人生が送れるのではないかと確信するものです。 河川環境は素晴らしい『生命力を育む力の存在』する所です。 野洲川水域を生き生きと輝いた中で「次世代や後世」に引き継いでゆき『自然と共生』してゆきたい。 占有を縮小する方針について 現状で致命的悪さ加減は何か？見えない！ 単なる学識者の答申のみでの話しであるか？ 2 点目は、 今回は「淀川水系の整備計画が策定」されとの事ですが 説明資料(第 1 稿)を読ませて頂いたが技術的展開の内容と成っており、ソフト面というか、インフラと言うか、計画の基本的な理念が見えないので『強く、冷たく』感じました。 淀川水系、野洲川水系はこの世の「生物皆んな全てのもの」ですし、政治、経済、環境、福祉、教育、農漁業、自治体、等共通の生活空間でも有ります。 具体的な課題部問と内容	利用	24	ら検討していきます。説明資料(第 1 稿)では、例えば治水に関しては、(1)として「破堤による被害の回避・軽減」を河川整備の方針として位置付けており、その対策として、「情報の提供、伝達システムの整備等」のソフト対策の必要性を先ず第 1 にあげております。 また、第 2 として、「被害ポテンシャル低減対策」をあげ、河川管理者が行うハード整備に先んじて、流域として対応すべき事項をあげております。 そして第 3 として、「堤防強化対策」として河川管理者が行う河川整備について述べております。 第 1、第 2 につきましては、さまざまな分野の技術を統合していく必要があると考えています。今後は、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が連携協力し、河川整備を進めることが重要だと考えています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				庁の指針（文部科学省→・スポーツ振興計画法・青少年健全育成、労働厚生省→健康日本 2 1、農林水産省→指針、etc） 各県市町の都市計画（地方分権化が進む中厳しさの中での町づくり）中長期ビジョン 今迄の計画 ポスト琵琶湖、湖沼会ギ、水フォーラム、景観条例、ポイ捨て禁止） 今迄の計画 治水、利水（上水、下水計画） 等が網の様にからんでいます。 ですから今後の進め方として水系的な単独技術展開だけではなく。 総合的に策定委員としても検討する様に『複合型策定システム』の構築が最重要だと考え提案致します。 策定委員も各種関係者を巻込んだ組織構成として進めて下さい。 最後になりますが『提言書（030117）』の中で 4・8 住民参加の有り方(2)住民との連携協働に付いて は good です。 生意気な事申し上げ申し訳座居ませんお許し下さい。少しでも前向きなお役に立てばとの思いです。以上 添付資料：名刺 ○○ ：新聞切抜 水の世紀を生きる(水利権で上下流が対立)				
	B-129	2003 2/25	琵琶湖	淀川水系全体について意見を述べさせていただきます。 昨年の夏に、愛知川河川の葉枝見橋から下流の河川改修工事現場歩いていて、工事に疑問を持ったことから河川改修工事の情報公開と河川管理者と河川流域の人との連携の必要性を強く感じました。是非、「河川整備計画案」に取り入れていただきますようお願い申し上げます。 第一の疑問は、河川の狭窄部を拡幅することが目的で改修工事が行われていましたが、狭窄している右岸の河川工作物が取り除かれず、左岸が拡幅されました。狭窄している河川工作物を樋門に付け替えることにより狭窄部を少しでも解消できると思われたのですが、工事現場には工事の内容を一般市民でも解り易く説明した掲示物はなく、なぜ樋門に付け替えられないのか疑問に持ちました。 最近の工事現場には、工事の完成図や工事内容などが解り易く説明した掲示板が設置しているところがあります。どのような工事が行われているのか解らないようでは、地元の人だけではなく通行する人の協力も得られません、工事に不審をいだかせないような配慮が必要と考えます。「河川整備計画案」に工事の情報公開を義務付けることを盛り込んでいただきますようお願いいたします。 第二の疑問は、左岸の堤脚水路の高さ 1 m の擁壁の真ん中から水が吹き出しておりました。近くで農作業をしていた方にお聞きしたのですが、大きな雨が降ると吹き出しているようでした。拡幅されたところは、暗渠排水など整備された田であり、もしかするとパイプなどが完全にに取り除かれていないためにパイピングが生じているのではないかと。それよりもなぜ、水が吹き出しているにもかかわらず放置されているのか疑問を持ちました。 河川の管理には河川流域の方の協力がなくてはなりません。しかし、水が吹き出しているにもかかわらず放置して対処していない状況から、水が吹き出している隙間より河川管理者と河川流域の人の方が大きな隙間となっていると感じました。河川改修工事が河川管理者まかせで河川流域の人の声が届き難くなってはいないでしょうか。河川改修工事が河川流域の人に絶対的な思いを抱かせていないでしょうか。右岸には水防施設が見られましたが、左岸は土嚢袋など入れた水防	計画策定	3	これまでも工事概要を説明する看板の設置や住民説明会の開催等を通して、工事の内容や工程等に関しては住民の皆様方にお示ししてきたところであります。 今後、河川整備計画に基づく施策（工事を含む）の実施にあたっては、事業の検討の段階から、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。その際、ご意見でも頂いている様に双方はお互いの責任、役割分担を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めます。 ご指摘の箇所につきましては、滋賀県において管理しています。滋賀県が管理している河川についても直轄管理区間と同様河川整備計画を策定することとしており、現在、淡海の川づくり検討委員会を設置し、順次検討を進めているところです。いただきました意見につきましては、滋賀県にお伝えいたしました。 なお、直轄管理区間においては、水防連絡会開催や府県・市町村・河川管理者共同の水防演習による日常からの連絡・連携の強化をさらに図っていきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				施設は見受けられませんでした。上流の永源寺ダムが治水目的でないことから、河川改修工事を行っても絶対に水害が生じないことはありません。よって、河川管理者と河川流域の人と合同で年 1 回の水防訓練および河川管理を義務付けることを「河川整備計画案」に盛り込んでいただきますようお願いいたします。				
	B-130	2003 2/26	琵琶湖	自然の河川敷が栗東市の林・伊勢落地先に現存しますが、一部の心無い者の身勝手によって、ゴミが散乱しています。100人中99人が自然を愛しても1人の為に無茶苦茶になります。それよりも空間地をうまく利用して河川の美化に努めた方が、河川も又住民も利益があります。河川敷をグラウンド等に利用してどれだけ河川に負荷をかけているのか理解出来ない。ゴミを捨てられて、放置しておく方がよっぽど河川には良くないと考えます。	治水・防災 利用	20 24	現在の河川形状は、河川横断方向でいいますと、水が流れている部分（低水敷）から河川公園として利用している部分（高水敷）にかけて、コンクリートで覆われた部分（低水護岸）があり、また河川公園内にはアスファルトで覆われた道路やグラウンドがあり、この部分が生物の移動を分断していると考えています。また、そのようなグラウンドや公園等の整備により、本来の川の姿である瀬や淵、水辺移行帯、変化に富んだ河原等の空間が失われていると考えています。 河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第1稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-131	2003 2/27	琵琶湖	琵琶湖流域に樹木を植える事は結構ですが、高齢者の極楽の場所に植木を植える事は反対何分にも、極楽場所を増やして戴きたいと思います。	河川環境	5	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間15万5千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第1稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断し	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							ていきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-132	2003 3/3	琵琶湖	高時川沿岸住民より一言 私は姉川、高時川の合流点に住んでいるものです。 この度、琵琶湖・姉川水系の河川整備のあり方を検討されている国土交通の専門家会議「淀川水系流域委員会」が「ダムを原則として建設しない」と提言をまとめられました。 沿岸に住むものとして、委員会は人命や財産を守ることより、環境を守ることを撰ばれたことに全く不可解であり、治水・利水はダムによらないということならば、代わる方法を早急にはっきり示してもらわないと到底納得できません。 過去に台風、集中豪雨等何回となく堤防の決壊寸前という事態に遭遇し、必死で守ってきたものとして、このような提言には憤りを感じます。 例年実施されます水防訓練等絶えず、洪水の不安のなかで暮らす沿岸住民としてはまず治水です。そのための丹生ダムの建設には大きな期待をかけ、一日も早い完成を待っているときに、この提言には如何として納得できるものではないと思います。 丹生ダム建設に向けて、今日まで多くの難しい諸問題を解決されてこられたことを思うとき、さらに既に約 5 0 0 億円投入の損失として精神的な償いを考えたとき、丹生ダム建設は絶対中止すべきではないと思います。 以上は沿岸に住んでいるものとして、小さな願いを申し上げましたが、丹生ダムの建設には環境問題以上の大きな役割、広域的な経済効果があると思います。 国土交通省の英断を待ちたいと存じます。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-133	2003 3/3	琵琶湖	ダム建設が生態系に与える影響を考慮して原則ダム建設を中止された淀川水系流域委員会の提言は、時代の先取り、環境優先の考え方で素晴らしいと思います。 ダム建設は国交省内にとどまらず他の省庁所管のものも中止するべきである。特に代替案がある場合は即時、代替案(ダム以外の利水)を採用すべきである。	ダム	26	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。 なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 他機関のダムは、それぞれの事業主体において、計画を立案し、法令に基づいて河川管理者は許認可等を行います。 許認可等にあたっては、自ら定めようとしている河川整備計画の内容に則して、適切に行ってまいりたい。 なお、許認可等にあたっての関連する情報についても、公開の対象であると考えて	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							います。	
	B-134	2003 3/3	琵琶湖	琵琶湖北部へ流入している姉川・高時川の上流地帯(伊香郡の山間部)は40年以前にブナの大伐採が行われ(パルプ用材として)その後、植林されたのが針葉樹でした(今の花粉の発生源)そこで山に広葉落葉樹林を植えて保水能力を高めると河川の側面に葦を植え又湖面に流入する河口と湖周全域に葦を植えて水の浄化能力を高める事が大事な事と思います。 それと地域全体にもっと植林(落葉広葉樹)する事を自治体が行うべきである。	河川環境	5	森林の果たす土砂流出防止、景観・リクリエーション機能などその多面的な機能は重要で価値の高いものだと考えられます。その意味で、流域内の森林の整備や保全については重要なことと考えています。しかし、日本学術会議答申(平成13年11月「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」)では、森林の水源かん養機能(洪水や渇水の緩和機能等)には限界があることを指摘しており、中小洪水や渇水においては貯留調節機能を発揮するが、大洪水や大渇水においては顕著な効果は期待できないと考えています。 河川の護岸部分や河口部付近、また琵琶湖沿岸部にヨシを植栽することは重要と考えています。その目的は水質の浄化のみならず、生物の生息・生育空間として重要でありますし、景観上も大事であると考えています。河川の水際付近にヨシが繁茂することを期待して基盤整備を実施している事例としては草津川(放水路)があります。その目的としましては、琵琶湖流入河川の水質を少しでもよくし、琵琶湖の水質浄化に役立てるためです。 琵琶湖においては、滋賀県の管理であるため、今後は生物にとって重要なヨシ群落を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元に滋賀県と連携して取り組んでいく考えています。	
	B-135	2003 3/3	琵琶湖	河川改修の方法について コンクリート三面張り、排水を早く琵琶湖に流し込むだけの考えられていない。川辺に動植物が棲み、浄化作用もある手法を導入し、防災上も有効な手法があるはず。 そのような川が琵琶湖に入る前に内湖の果たす役割は非常に大きいと思う。内湖の復元、ヨシ地の復元、拡張することも考慮した河川計画をやって欲しい、防災、利水によって失われたものを早急に取り戻すことが緊急の課題である。	河川環境	5	これまで実施してきた洪水対策のための河川整備は、流域の開発と相まって、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。この事実を真摯に受け止め、今後は河川縦横断の連続性の改善など失われた河川環境の修復を図る考えています。具体的には、例えば、生物の移動などに配慮した堤防の緩傾斜化、生物の生息環境として重要なヨシ植栽などの植生を伴う内湖・湿地帯等の再生・復元を目指します。	
	B-136	2003 3/3	琵琶湖	びわ湖の生態系の保全の為にびわ湖周辺及び流入河川の整備し、自然を増やす努力をもっとしなければと思う。	河川環境	5	これまで人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は河川環境の修復を目指します。 例えば、流入河川の野洲川においては、高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図ります。また、落差工、堰などにより縦断方向の連続性が分断されているところについては、生物の遡上や降下が容易にできるように改築を検討します。 また、草津川においては、ヨシが繁茂することを期待して、基盤整備を実施しました。 琵琶湖の水位は、生物の生息・生育環境として重要な沿岸部に影響する為、環境に配慮した新たな水位操作を検討していくとともに、内湖や湿地帯等の再生・復元について滋賀県と連携して取り組んでいきます。	
	B-137	2003 3/3	琵琶湖	具体的数値目標が不足では、環境保全に向けての、河川の水質をどのようにして改善し、また浄化するのか。 浄化する努力はしないのか。 どの程度の水質を草津川の目標としているのか。 対策はないか。 対策がないのはどのような理由によるのか。 この辺りの説明がなされていないと思われるが。	河川環境	7	現在、草津川では、琵琶湖の水質改善を目標に土壌浄化施設や植生護岸を設置し、河川の水質浄化に取り組んでいます。しかしながら、河川内での浄化対策には限界があるため、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる必要があると考えています。 河川環境の修復には水質等を始め、河川管理者のみでの対策には限界があります。そのための第1歩として、既に平成9年には、農林水産省と建設省(現国土交通省)が所管する各種事業を連携して、琵琶湖水質保全対策行動計画推進協議会を設立し、水質改善対策に取り組む計画を策定しました。 今後は更に、自治体、関係機関、住民代表から構成される琵琶湖淀川流域水質管理	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。	
	B-138	2003 3/3	琵琶湖	小生は 5 年前、葉山川びわこエコライフに参加月八回ゴミ回収環境活動、水浄化目的のメダカ育成、放流、昔の様にメダカ、鮎、バラタナゴ、モロコ等川魚の復活運動参加、児童と魚ふれあい、他愛好家グループ作 新草津川流域住民として桜並木と魚が泳ぐ川、花壇環境作りゴミ捨場にならぬ様 美化活動を夢かける環境ボランティアの設立に期待します。	計画策定	3	今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく必要があると考えます。その一環として、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、河川レンジャーという組織の設立を検討します。 河川レンジャーの活動は、河川・環境学習の指導等を想定していますが、今後さらに検討します。 草津川では、すでに N P O 等により、清掃活動・桜の植樹・河川モニターを行っておられます。これは、周辺住民の方々が、自らの手で新草津川をよりよくしていこうと活動されているものです。	
	B-139	2003 3/3	琵琶湖	野洲川に於ける守山市の河川敷(立入)のグランドゴルフ場は私達老人の生き甲斐を感じている所ですので残して下さいお願いします。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグランドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グランドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-140	2003 3/3	琵琶湖	昨日のお忙しいところお電話させていただき大変恐縮に存じます。 ○○？されゆく琵琶湖の水を憂うばかりでなく、ささやかながらもひとり一人の“思いやる心”で取り組んでいきたい思いで“この醒井七湧めぐり”のパンフレットを総計 6 万部作成してまいりました。 東京、名古屋、大阪の各滋賀県観光物産部に送付させていただき、我が町が水の故郷そこで環境メッセージ発信地として米原を P R させていただきました。 自然の恩恵に感謝しながら、私達は今こそ原点をみつめなおす時期ではないかと思っておりますところ、今にしてようやく県あげて水のフォーラムをたちあげていただいたことを大変嬉しく思い○○？を送付させていただきました。 参考意見としてご笑読いただければ大変幸○○？に存じます。 来る 3 月 1 5 日（土） 1 3 時 2 5 分より約 1 時間 “ぶらり 水でいきましょう” が 関西テレビにて淀川下流から琵琶湖そして水の源流を訪ね歩くという水フォーラム協賛番組で当地、醒井が紹介される予定です。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-141	2003 3/4	琵琶湖	鳥取県東伯郡泊村を発祥地として老若男女、誰でも出来る軽スポーツとして 10 年程度前から全国的に急激な発展をとげて来たグラウンドゴルフの会場として野洲川河川敷に設けられた守山市の常設グラウンドゴルフ場は、私達高齢者の運動広場として、大変重宝に使用させてもらっており、健康増進及び地域住民の懇親の広場として役だっております。従って、この様に役立っている健康広場を奪いとらない様にしてください。定年退職後の唯一の社交場となっています。除草等自主的に整備して維持しています。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでない」と記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-142	2003 3/4	琵琶湖	丹生ダムに期待する 丹生川の下流、高時川を見て育った私は、その移り変わりに今更ながら驚きます。 水は、年間通じて豊富で、江戸時代には彦根藩に納める米や木炭等を積む舟が古橋や川合の地先まで来て居た歴史があり、昭和になってからもイカダ流しが見られ、五・六月頃になると小鮎が群をなし、まるで黒い帯を流したように遡上して来たものです。 夏の川遊びでは、鮎が泳いでほんとに楽しかった思い出があります。水はきれいで川底の魚も手にとるように見えたものたものです。 しかし、此の川も上流に当たる丹生地域の大雨で、一たび氾濫すると、人力では防ぎようもなく、明治二十八年・九月の二度にわたる大洪水による被害は甚大で、生活基盤である村の大半の田畑が流出し、その復旧のため村が極度に疲弊した事は、今も語り継がれています。 その後も洪水による田畑の冠水被害は例年で、特に丹生地域においてパルプ材料として広範に立木が伐採されてからは、山に保水力がないため、一期水が多く成り、平常は水量が少くなるため、琵琶湖まで水が届かず、従って魚の遡上も見られなくなるという状況になり、全く夢のない川となってしまいました。 このような状況にあったところ、十数年前にダム建設の朗報が有り、私達は「これで一挙に悩みが解消する。豊かな自然が戻る……」と思い、かつての高時川を夢見て、その完成を心持ちに暮らして今日を迎えているわけです。その完成は、目に見える形のものばかりでなく、「人の心」という目に見えないものに安らぎを与え、心を豊かにしてくれます。このように人間生活に計り知れない好影響を及ぼすものと確信しています。 ところが最近になって、ダム建設見直しが議論されており、丹生ダムその対象になっているという事ですが、丹生ダムは降雪地帯であり、年間を通じ雨量も多い地域であるため水資源の確保には好条件が揃っている事でもあり、県南部のダムと比べその価値は非常に高いと思います。 また、近年水源地付近に大規模なスキー場が建設されたので、益々その必要	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したのではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明させていただきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				性が高まっているところでもあります。 丹生ダムに関する限り、建設見直しなど論外である事を特に申し上げて私の意見といたします。				
	B-143	2003 3/5	琵琶湖	画期的な提言をまとめられた流域委員会並びに貴省に敬意を表します。河川整備計画は提言の趣旨を踏えたものとされたい。又、県営ダムや国営農業用ダムも含めた総合的な計画とされたい。 計画中の農水ダム（永源寺第 2 ダム）については、水需要予測や計画基準年、河川維持流量等に不適切なものがえり、予定される河川協議においては、河川管理者として提言の趣旨を十分踏まえ厳格な対応をされたい。なお、協議に關して使用した資料、検討内容、判断の基準、根拠等の情報を開示し、いやくも官官談合との批判を招くことのないよう十分配慮されたい。	はじめに 計画策定	1 3	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客觀的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところとす。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明いたしました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 また、県営ダムや国営農業用ダム事業は、それぞれの事業主体において、計画を立案し、法令に基づいて河川管理者は許認可等を行います。 許認可等にあたっては、自ら定めようとしている河川整備計画の内容に則して、適切に行ってまいりたい。 なお、許認可等にあたっての関連する情報についても、公開の対象であると考えています。	
	B-144	2003 3/5	琵琶湖	3 月 1 日に長浜市で住民との意見交換会が行われましたが、とても意見交換という雰囲気ではありませんでした。 丹生ダムの地元、余呉町へ近畿地方建設局が来て、住民への説明と意見交換会を開催していただきたいと思います。 よろしくお願い致します。	はじめに	1	意見交換会での説明・意見交換の仕方については、開催場所も含め、より効果的なものとなるよう工夫していきたいと考えています。	
	B-145	2003 3/5	琵琶湖	琵琶湖の魚貝類や水生植物（ヨシなど）の生態系・生殖には、悪質なヘド口や水位の変動が大きな原因で影響を与えているものと思います。 琵琶湖周辺の水源流域の水路・河川は、なるべく底部を、自然摂理を尊重した砂礫岩を活用した流水を浄化の透水性工法にするのが良いと考えます。 道路、住宅地、空地（駐輪場など）のアスファルト舗装などの地覆は悪水（油分を含む）を浄化する透水性工法にするか、調整池で浄化して流下させるべきだと考えます。 圃場整備による排水対策は区画毎に一気排水となっているので濁水対策として改善が必要だと思ひます。	河川環境	7	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 なお、河川環境の修復には水質等を始め、河川管理者のみでの対策には限界があります。そのための第 1 歩として、既に平成 9 年には、農林水産省と建設省（現国土交通省）が所管する各種事業を連携して、琵琶湖水質保全対策行動計画推進協議会を設立し、水質改善対策に取り組む計画を策定しました。 今後は更に、自治体、関係機関、住民代表から構成される琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。	
	B-146	2003 3/5	琵琶湖	天ヶ瀬ダム 10 年、大津放水路 10 年、瀬田川漁協組合 30 年代表を努めて来ました。一番苦労したのは大津放水路関係の 8 河川です。昭和 40 年頃です。ぜひ大津放水路を一期 2 年で終わることなく大津インターまで施工をお願いしたい、但し工法は検討する必要があると思います。 流域委員会は猪名川部会以外は殆ど参加しております。よろしくお願いします。	治水・防災	15	淀川水系全体の治水・防災についての考え方は次の通りです。 破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害、無堤地区等の浸水被害の軽減に向けた整備も行います。このうち無堤地区等の浸水被害の軽減については、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等について実施することとしています。 上記の考え方に基づき 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 大津放水路事業（無堤地区の等の浸水被害の軽減）を実施します。 大津放水路事業に関しては大津放水路の二期事業の受益区間は流入河川の無堤地区であり、「実施」の対象には入っていません。第一期区間については事業完成の目途がたっており引き続き実施することとしています。 説明資料（第 1 稿）に記載されていない第 2 期区間はただちに行うべき事業としては位置付けられていませんが、今後 2 0 ～ 3 0 年間実施しないと決めたものではなく、その取り扱いが決まっていないものです。	
	B-147	2003 3/6	琵琶湖	洪水防止とか開発とか建前はもっともらしく聞えますが、実は自然界の密接複雑な相互依存関係を無視し自然保護や環境保全を考えず目先の利益のために要求し実施されてきました。 政官の放漫財政による公共工事が自然を破壊し膨大な赤字を累積しています。日本経済の全盛期が終わったことを認識せず安易に続けて子孫に膨大な責務を背負わすことになり残酷です。 上流から湖まで特によどんだ箇所排水、清掃、浄化やその周辺の牛入れ？ 廃水処理の厳格化のための看視員、レジャー利用の看視強化を徹底して下さい。 びわ湖の水位のマイナスが常態化し毎年水不足をくり返して水質悪化の一因となっているのも困りものです。	河川環境	7	高度経済成長期以降、急激な社会の変化に伴い実施されてきたダムや堰などによる水資源開発施設の建設や洪水対策のための河川整備や、流域における急激な開発や社会活動の増大等が、河川の環境や生態系に影響を与えてきました。また、人間を中心とした安全で快適に暮らすという考えは、流域の中で水循環系にさまざまな変化を与えてきました。 これら人間を中心とした河川整備をしてきた結果、生態系や水循環などの環境に影響を与えてきたことを真摯に受け止め、これからの河川整備は、河川環境の修復を目指します。 なお、河川環境の修復には水質等を始め、河川管理者のみでの対策には限界があります。そのための第 1 歩として、既に平成 9 年には、農林水産省と建設省（現国土交通省）が所管する各種事業を連携して、琵琶湖水質保全対策行動計画推進協議会を設立し、水質改善対策に取り組む計画を策定しました。 今後は更に、自治体、関係機関、住民代表から構成される琵琶湖淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討しております。その協議会では水質の流域内監視体制や河川流入総負荷量管理などの検討を行い、その結果として生態系から望ましく、安心して水辺であそべ水道水源としてより望ましい河川水質を目指します。 近年、水位が低い傾向にあります。これが原因で水質が悪くなっているという情報はありません。特に南湖では、平成 6 年の渇水を契機として、沈水植物が大繁殖しています。これに伴い、琵琶湖の透明度が増しているとの報告があります。	
	B-148	2003 3/6	琵琶湖	野洲川から、農業用水を取り入れているが野洲川に水の流れを取り入口まで入水するのに川の中にブルドーザーにより毎回道をつける工事される。 台風や大雨により、この川の道がつぶれれば又、ブルドーザにより工事がされる。 そのたびに、川の水がにごり魚類に悪影響があります。石部頭首工から逆水により入水する工事をしてほしい。 そうすれば、野洲川の流れもよくなる。現在石部頭首工の新築がされているので、これを機会に考えてはどうですか。	河川環境	4	流域という視点から野洲川の水循環機構を明らかにしたうえで、流域が一体となって、健全な水循環を後生に伝えるための枠組みを流域規模で構築していかなければならないと考えています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-149	2003 3/6	琵琶湖	私は、○○と申します。年齢は今年 55 歳になります。職業は呉服関係の京染加工業を本業とする悉皆(しっかい)の会社に勤務しており、毎日、京都の本社と自宅である営業所とを往復しております。 平成 11 年 6 月に、地元・びわ町にて第 4 次びわ町総合開発計画に反映させるために、これからのびわ町はどうあるべきか、又そのためにどのような事を行なっていけばよいかについて学習し議論し考える。そして、びわ町のまちづくりに対する意見・提案をまとめる事を目的とした「びわ新世紀塾」に入塾致しました。 そこで、平成 12 年 3 月まで月 1 回、計 10 回の講義を受け、ボランティア活動のあり方・まちづくりを通して新たな人のネットワークを形成する事を学びました。そして、平成 12 年 6 月に共に学んだ塾生有志 16 人によって、21 世紀まちづくりグループ「きらり・びわ」を立ち上げました。私、高野が初代の代表をしております。 その後、現在までの当グループの活動としましては、主たるテーマとしてびわ町のシンボルというべき「竹生島」を中心としたまちづくりを進めていく活動をしております。竹生島はびわ町にあるわけですが、県内外を問わず案外その事を知る人は少なく、又町内の方々でも島に行った事がない人も多い事から、遠くて近い島「竹生島」をもっと身近に感じて頂くために、今年で 3 回目になりましたが、「竹生島初詣でクルーズ」を平成 13 年 1 月 1 日・平成 14 年 1 月 2 日・平成 15 年 1 月 3 日に開催致しました。この事業は、びわ町活力ある協働のまちづくり推進事業からの補助金と「きらり・ひわ」会員の会費及び参加者の方々の参加費とで行っております。 琵琶湖に浮かぶびわ町の宝の島「竹生島」は琵琶湖八景のひとつに数えられる景勝地で、「平家物語」に木曾義仲の成敗に向かう平経正が島に立ち寄り、宝前で琵琶を奏で島の神を感動させたという歴史がある古い島です。それ以来、名だたる武将が祈願に訪れており、又西国 33 ヶ所観音霊場として巡拝者が多く訪れています。これらの神社仏閣は美しい緑に囲まれていましたが、今その様相は一変し、立ち枯れの木々と悪臭漂う島と化しています。竹生島の 2 分の 1 以上の緑が失われた一番の原因“カワウ”による被害が年々大きくなっている事です。 びわ町当局・県・行政等、色々と毎年違った対策を行ってこられましたが、年々完全な解決策がないままに今日まできております。我々「きらり・びわ」でも、「竹生島」の危機的状態を何とかしなければならぬと思います。昨年 3 月より動植物の専門家と行政の方を指導者に招き、メンバー共々毎月 1 回以上「竹生島」に行き環境調査を行ない月毎に“カワウ”の生息数や活動の様子について観察しました。そして何よりも、その数の多さと糞の多さに驚くばかりでした。又、8 月 17 日には、びわ町民の方々に呼び掛け「竹生島」に行き、その生々しい実態を見ていただいて意見交換を行ないました。“カワウ”の糞が昔からのタブの木・杉の木等の木の葉に落ち、葉から新芽にそして交配できず木は枯れ土が腐り、崖崩れになり糞の混じった土が琵琶湖の水に溶け込んで水質悪化の一つの要因とまでなってきております。「竹生島」と“カワウ”の問題は、我々「きらり・びわ」のメインテーマとして今後ともずっと取り組んでいきたいと思っています。 私個人の活動としてもう一方で、滋賀県・おおみネットワークセンター公募による「おおみ未来塾」2 期生として、平成 12 年・13 年の 2 年間、ボランティアグループのネットワークづくり等勉強致しました。その中で、滋賀県内各			流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3 つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。 現在運用されている既設のダムにおいては、流況の平準化による下流河川の攪乱の減少、ダム湖の富栄養化、ダム湖深層部の貧酸素化、放流水温の環境への影響など、様々な問題が指摘されており、計画にあたっては、これらの問題も含めて考えていく必要があると思っています。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				地からの色々なボランティア活動のリーダー・メンバー等と知り合い、特に琵琶湖と水・琵琶湖にそそぐ川と水・川とその流域に住む人々の暮らしと歴史・次世代を担う子供達が川とどの様に関わっていくのか。その様な事に変な関心を持つ様になりました。 私は、びわ町川道という所に住んでおりますが、字の如く昔は字内の真ん中に大きな川があり琵琶湖より舟が入ってきており、道のある所には川がある集落でその名が付いている所です。又、川道には字の民の大切な千手観音様が祭られておりますが、これは、戦国の昔、高月町にて悪い病気が流行り、僧侶のお告げで高時川に流された観音様を川道の住民がお助けをしてお堂を建てたもので、手厚く現代までお守りしておられます。 私も最近、水の事・環境の事を勉強する内に、高時川上流の丹生ダム建設の中止か続行かの結論が気になっております。姉川の下流で幼い頃より川で遊び、魚を採り、祖母が生きている時代に手伝いで姉川堤防内側の畑で「おかいこ」さんの桑葉を摘んだ私にとって最も身近で、いつも水が流れている川でした。その川がどうでしょうか、最近は川の水量も少なくなり、夏期は殆ど水がない様な状態です。何年か前には、台風のために姉川左岸堤防が切れる寸前になり天井川の恐さを痛感しております。もう少しバランスよく、一年を通じて水が平均に流れる様な川にならないでしょうか。そのためには、ダムを建設して頂いて昔の様な姉川に戻せないでしょうか。前述のとおり私が住んでおります所は姉川左岸下の川道ですが、近くの野寺橋下付近も夏場になると水流が大変少なく水溜まりが出来ております。そこに、魚が行き場がなくなって死んでおり悪臭が致します。又逆に、梅雨時期や台風通過時等は堤防のギリギリの高さ位まで水が来ており、大量の水に恐怖心さえ起こります。 以前(戦前)には、川道にも内湖があり自然な状態で魚も多くおり、よい環境であったと聞いております。それが、戦後の農地政策にて干拓地になりました。そして現在は干拓地がなくなり、工業団地になっております。湖周道路が出来、見た目には美しくなった様に思われますが、自然が失われ淋しい事だと思っています。同じびわ町の早崎内湖のエコー・ビオトープ自然化は数少ない例として、元の形になる事は大変喜ばしい事だと思っています。 最近の流れでしょうか、「公共工事の見直し」・「自然破壊」と、すぐに反対する意見が多い様ですが、元々自然がある中に人間が住み着き、その時代時代の中で川をうまく利用して暮らしをしてきたわけですから、その時代に合わせた川づくりをして行くべきだと思います。自然の恵みを頂きながら人間の知恵を生かして、その中で共生を考える時、姉川・高時川にダムは絶対に必要なものであると考えます。 淀川水系から考えた時に、琵琶湖がダムの役割をしていると思いますが、そこに注ぐ川の代表的な姉川なり他の河川の流量調節は必要に応じて行なうことも当然と考えますし、その事により、水質悪化なり水環境が最大の問題になると思います。この水質問題をいかに改善して利水計画を実施していくか、このことを今世紀の重要なテーマにさせていただきたく思うところです。洪水と渇水、地域的な集中的な異常気象がよく聞かれる今日、人為的に水質と水量を調節していき、20～30 年前の水質と自然を作り上げることが必要ではないかと思います。前述しました通り、地域地域における条件の違いの中で、ダムも必要と考える所です。姉川に流量の多い少ないはあっても、いつも清らかな水が流れる姉川の復元を願っている人達が沢山いることを申し上げまして私の提言とさせていただきます	ダム	27		
					河川環境	6		
					河川環境	4		

第1稿ご意見

[illegible]

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-154	2003 3/10	琵琶湖	1．最近、谷や川の水が急激に減少している。 2．姉川、高時川の集中豪雨時の堤防破壊による被害が多い。 3．高時川の水利用により保持されている湖北地域の穀倉地帯の保護及び生活用水の確保。 4．琵琶湖の水位低下による生態系に及ぼす影響への低減、増水による琵琶湖周辺の浸水被害の低減及び下流への安定した水の確保。 以上、治水、利水、環境面を考えると是非丹生ダムは不可欠の重要なダムであり、計画どおりの規模で実施して頂きたいと思います。 水没地域住民との今日までの経過もふまえて	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
	B-155	2003 3/11	琵琶湖	「水は命の母」 国土交通省、農林省いろいろの関係機関等の横のつながりで人間の魂を込めて（ゼネコンの為の計画でなく税金のムダ使いにならない）人類の未来にすばらしい地球を知恵で開発計画を立て送って下さい。清流の流れこむ川を取りもどし（くさった水を流さない）美しい水の琵琶湖を取りもどす開発を魂を込めてお願い申し上げます。ありがとう。	河 川 整 備 の 基 本 的 な 考 え 方	1	住民の皆さんと一体となって河川整備計画の策定に取り組んで参りたいと思っています。 今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に図っていくことが必要と考えます。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めることが必要です。	
	B-156	2003 3/11	琵琶湖	野洲川の近くに住んでいます。大雨が降ると大量のゴミが上流より流れ、丁度、国道 1 号線から J R びわこ線との間の守山側の川岸に山の様にとどまります。ここで、このゴミを回収して焼却場で処理すれば良いのですが、いつまでも放置され、次の大雨でびわこに流出してしまいます。 野洲川の県事務所にも連絡しましたが、私達住民が出来ない仕事ですからどうか素早く対応していただきたいものです。水がたどりついたらびわこの清浄化も大切ですが、流入する川のゴミを取りのぞくのも大事な仕事ではありませんか	治水・防災	20	まずは川にゴミを流さないことが根本的な解決方法です。河川管理者としては、引き続き啓発活動を実施してまいります。さらに河川レンジャーの活用も検討してまいります。 たまってしまったゴミにつきましては、適切に対応をとって参りたいと思います	
	B-157	2003 3/13	琵琶湖	去る 3 月 1 日の説明会では、高時川の増水対策についての説明と今後の対策について説明がほしかった。 私は脱ダムについては基本的に賛成の立場ですので、住民の不安や疑問についてしっかりとした対応をしてもらいたい。 また、丹生ダムの計画見直しの基準視点、考え方など見直し検討事項を整理して住民に示してほしい。	ダム	27	流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 丹生ダムでは、この方針に基づき、3つの観点、具体的には、高時川・姉川の洪水被害の軽減、琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減、水需要の精査、確認という点から計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行ってまいります。なお、見直し内容については平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明いたしました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-158	2003 3/14	琵琶湖	野洲川河川敷の立入で、グラウンドゴルフをしている者です。3 月一杯は芝の養生の為使用不可ですが、4 月以降、当地に來られ実際見て頂いてどんな状況かを確認して下さい。70～80 才位の高齢者が多くの仲間の人達と楽しくプレーしています。設定や除草も皆、協力してやっています。反面、川の部分には大きな雑木や雑草が茂り、自然が良いことは解っておりますが、私の目にはそれは、決して美しいとは思いません。どうか、老人が楽しんでいる場所をなくさないで下さい。	治水・防災	20	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-159	2003 3/17	琵琶湖	現存する自然形態を破壊してまで新たな物を創る必要もないと思うがその残された自然のまわりで人々の暮らしが営まれているのも事実である。例えばすでに護岸工事の終了した河川敷などは、街中で広い場所を確保できない昨今において重要な役割りを果たしていると思われる、ただ声高に開発非難をするのでは無く子供達の野球、サッカー、高齢者のグラウンドゴルフ等、市民が身近に自然を感じながら自然と共存していく事が将来において自然を守り育む意識につながると思う。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-160	2003 3/17	琵琶湖	私は常にグラウンドゴルフを楽しんでいる者です。場所は野洲川の河川敷です。グラウンドゴルフは我々老人には 1 番の運動です。河川敷の使用が禁止されますと競技するところがなく市としましても相当の金を入れてコースを造ってくれました。国の言われるのもわかりますが、老人の健康維持にも是非必要です。是非使用を黙認の程よろしくお願いします。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあること	

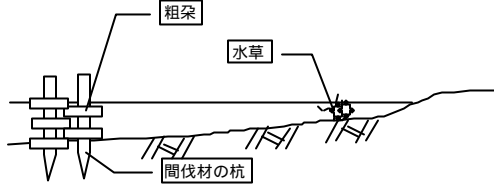
第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							から、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-161	2003 3/18	琵琶湖	河川敷に野球場等スポーツ広場が多くあるのですが、最近の色々なスポーツチーム又学校の週休 2 日制等により地域のスポーツ活動が盛んになるなかで、まだまだオープンなスペースが不足している様に思います。 正月等消防の出初め式、自衛隊の演習等に利用されているところも普段はガラランとしたものです。堤防沿いを車で走行したり、散歩したりしたとき、この空地が使えればなあ、自分達の子供が野球やサッカーの練習又大人もいろんなスポーツができるのと思うのですが・・・・	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	
	B-162	2003 3/20	琵琶湖	河川敷利用許可についてのお願い 私ども(夫 73 才・妻 65 才)は唯一の趣味であるグラウンドゴルフを人生の生き甲斐にしています。守山市立入町野洲川河川敷のコースには近隣市町は勿論、遠く京都方面からの来場者で満ち溢れています。日光を浴びながらの適度な運動、持時間も苦にならない楽しい会話、正に高齢者の天国です。私は心筋梗塞、妻は脳梗塞を患いましたがグラウンドゴルフのお陰で現在人様のお世話にならない生活が出来ています。同好の仲間達にも同じような方が多数いらっしゃいます。高齢者の生活の質の向上、老人医療費の縮減に大きく貢献しているのが河川敷のコースなのです。大きな気持ちで用地を解放してくださっている国交省・老人福祉に協力される市の皆様に感謝の毎日です。今後ともこのような施設が益々数多く。充実されますようお願いします。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 1 5 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないに記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-163	2003 3/20	琵琶湖	1.よく自転車で河川敷を走るのですが、途中にあるバイク止め(?)が邪魔で気分が悪いです。もう少し改良してください。 2.河川敷のヨシ類に配慮した工事をしていますか？冬期の鳥類にとって重要な越冬場なので対策を考えて下さい。 3.河川敷内の不法耕作地が不快に感じます。徹底した対策をなぜとらないんですか？ 4.ブラックバスやブルーギルといった外来魚対策は？ 5.枚方の河川敷にあるゴルフ場、危険じゃないですか？ 6.京都まで安心して走れる河川敷を希望します。	治水・防災	20	1.バイク止めの件については、淀川の堤防や河川敷は、一部の心ない人が「安全を脅かす行為」としてバイクによる暴走行為、また、施設破壊(堤防法面の損壊)、自然破壊がなされており、人身事故も発生していますので今すぐには、撤去等は出来ませんが、サイクリングロードとして気持ちよく走れるようなバイク止めについて、大変難しい面もございますが、是非改良するために努力します。良い方法がございましたら是非お教え下さい。	
					河川環境	10	2.これまで私たちが、川の姿や川に棲む生き物たちに大きな影響を与えてきたことは事実です。このことを真摯に受け止めて、できるだけの修復に努めていきたいと思っています。今後の工事に際しては、生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工をしていきます。具体的に、ヨシ類の配慮に欠けている場所があればご連絡下さい。また、当事務所には学識者からなる淀川環境委員会があり助言・指導を受けて植生等が自然に生殖しやすい環境を作ります。	
					利用	24	3.不法耕作は、河川パトロールをするなかで是正を促したり、是正の為の看板設置を現在まで行っています。家庭菜園的な小規模の耕作についても指導しているのですが、数多くありなかなか解決に至っておりません。今後は、市民の皆様方との協働、協力も頂きながら年度毎に違法行為は是正計画を立てて実施します。	
					河川環境	9	4.大阪府では、漁業調整規則にて移植の制限をしています。大阪市内旭区の城北わんどでは「城北わんどイタセンパラ協議会」において放流禁止のパトロール等を行っています。外来種対策の推進として、(1)関係機関等との連携推進して参ります。(2)外来種のリリース禁止などの自治体の条例制定に向けた調整・協議します。	
					利用	24	5.河川敷地は、市民の憩いの場として、また身近で安全な自然空間として自由に利用してもらうことが本来ですが、河川利用の歴史の中で、河川敷地にグラウンドやゴルフ場を整備し、市民の健康維持やレクリエーションに寄与してきたのも事実です。ゴルフ場の安全性についてですが、占用許可区域からのゴルフ打球によって、第三者に危険を及ぼさないよう所要の安全措置を講ずることを占用許可条件としており、当所のパトロールや河川利用者からの苦情等で危険な箇所が判明した場合には、ゴルフ場に対して安全措置を取るよう指導し、枚方以外の河川敷にあるゴルフ場についてはネットフェンスや注意喚起の立看板を設置していただいています。枚方の河川敷にあるゴルフ場についても具体的に、危険な箇所を教えていただければ、ゴルフ場と協議をさせていただきます。	
					利用	24	これからの河川敷は「川でなければできない利用・川に生かされた利用」を基本としていきます。しかし、長年にわたり使われてきたゴルフ場をすぐに廃止することは、現実問題として困難です。	
							今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断させていただきます。	
							6.ご要望の安心して走れる河川敷ですが、今回、河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)で提案しています「縦断方向の連続性の修復」のための一つの施策であると思います。動植物だけではなく人間も川に沿って行き来できることは大切です。だれが実施するかという問題がありますが、整備計画に盛り込むように検討させていただきます。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	B-164	2003 3/26	琵琶湖	先日(2 月初旬?)に NHK テレビで湖の浄化に役立っているとして関東の霞ヶ浦?で水草の一種を湖岸に植えて効果が出ているのが放送されました。琵琶湖でも採り入れてはどうかでしょうか。  効果：○ 水質の浄化 ○ 魚の産卵 ○ 間伐材の再利用 ○ 山林労働者の雇用 河川環境	河川環境	7	琵琶湖においては、水質浄化、魚類の生息・生育空間、景観そして鳥類の営巣地としてヨシが重要とされています。このため、管理者である滋賀県において、ヨシの植栽が事業として行われています。 また、滋賀県において設立した淡海の川づくり検討委員会の琵琶湖統合部会にて琵琶湖湖辺の保全・再生について検討されています。 ご指摘の水草は、アサザのことと思われ、琵琶湖でも植栽してはどうかということですが、植栽を実施するにあたっては、アサザが琵琶湖の環境にとってよいものであるのか、風波や水位変動の激しい状況の中、アサザが定着できるのかなど多くの検討が必要と思われます。	
	B-166	2003 3/17	琵琶湖	「河川整備方針」について、主として野洲川下流における河川整備としての意見を申し述べます。 1．利水について (整備方針) 4．4 利水 (意見) 河川には、流域があり氾濫区域や利水区域があります。野洲川のような大河川にあっては、治水、利水などあらゆる環境影響区域を包含した河川整備方針を定めるべきであります。 放水路事業による河川改修や砂利採取などによって、かつて潤沢であった地下水源や湧水池が失われた。昭和 30 年代の豊かな水環境まで戻して欲しい。 伏流水の回復については、野洲川に常時表流水があるようにし、地下浸透を考慮しつつ琵琶湖まで水が途切れないようにダム管理などをしてほしい。 (説明) ・野洲川下流の利水区域は、扇状地における流路の変遷の経緯やかつては相当高い天井川であったことから広範囲に及んでいる。この区域は、守山市・中主町・野洲町のほぼ全域、栗東市・草津市の一部の約 156km² もある。 ・野洲川からの利水は、2 つの方法により行っていた。1 つは、野洲川から直接堤防を横断させ樋門、暗渠方式での取水であり、もう 1 つは、天井川からの伏流水による湧水池である。 利水を回復することにより、環境影響区域にせせらぎ河川が回復し、生態系が戻り人と自然にやさしい河川環境が生まれる。	利水 利用	22 24	淀川水系河川整備計画は、淀川水系の指定区間外区間（大臣管理区間）を計画の対象としています。ただし、計画策定上必要となるその他の区間、流域についても言及します。環境、治水、利水、利用の課題に対して、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者と連携・協力して取り組んでいきます。 野洲川の水環境上の課題として、先ず、多様な生物の生息・生育環境の観点から「瀬切れ」の問題があると思います。また沿川市街地からは、環境用水不足や湧水の枯渇といった問題もお聞きしています。更に、流域からの汚濁負荷量流出が琵琶湖の環境に与える影響なども懸念しております。そこで当所としても、学識経験者と協同で、流域全体の健全な水環境の回復と保全を目的に、水循環機構の解明を行っています。水環境の課題に対しては、河川管理者のみによる河川内での対応には限界があります。そのためには、先ず野洲川流域の水環境問題について流域の方々の関心を高め、地域として合意形成を目指す必要があります。 また、流域内の保水機能や貯留機能、水の有効利用なども議論する必要があるため、今後は、住民や自治体・関係機関等による協議会なども必要になってくると考えています。 瀬切れの発生により、縦断の連続性が確保されていないため、事態把握の調査を行い、確保すべき水量や、水量の確保の方法について検討します。	
	B-167	2003 1/20		淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)に対する意見 1. 一言意見を申し述べます。まず「河川整備の基本的な考え方」についてであります。説明資料によれば、河川整備計画策定にあたっては既存の計画にとられることなく柔軟に見直しを行うということです。新たな目で見直すということは大切なことですが、申すまでもなく既存の計画に対する自治体など関係機関に対してや地元住民との約束事については努めて尊重する必要がありますので、事業の進捗状況によっては事業の継続性についても十分に考慮すべきものだと思います。	はじめに 計画策定	1 3	1.平成 9 年の河川法改正では、河川整備計画を策定するにあたっては、公聴会等により関係住民の意見を反映する手続きを導入することになりました。河川空間の整備と保全を求める国民ニーズにより的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進するためには、地域との連携が不可欠なためです。 これまで、地域の代表として地方公共団体の長から意見を聴取することや、用地提供者などや関係者の方々に対して、直接的に意見を伺うことはありましたが、事業による効果や影響が及ぶ幅広い範囲の方々から意見を伺うことは、必ずしも十分ではありませんでした。その結果、住民と河川管理者との間で、十分な意思疎通が図れない場合もありました。 今後の河川整備計画の策定や推進にあたっては、関係住民の意見を十分に聴いたうえで、また、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行って、流域内	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				2. 本計画の対象区間は直轄区間内であるということですが、整備計画の考え方が県の管理する指定区間内河川にも及ぶときは指定区間内河川の事情についても十分に配慮する必要があります。たとえば野洲川および草津川における今後の整備計画として「堤防強化」を実施すべきだということですが、これは野洲川、草津川という直轄河川の問題というよりも琵琶湖流入河川の今後の河川整備をどのように行うかという問題であろうと思います。そのような観点からみて野洲川および草津川の「堤防強化」の位置づけをすべきだと思います。 3. 次に「河川環境」において、縦断方向の連続性を修復するために既設ダムにおける魚類の遡上・降下に配慮した構造改善を検討するということです。当然のことですが、その必要性については十分に検討すべきだと思います。ダムが完成して既に 30 年以上の年数が経過しており、ダム湖および上流河川にはそれなりの生態系が形成されていると思います。魚類の遡上・降下が可能になれば現在の生態系が変化することになるわけですから、縦断方向の連続性がないという一般論からだけではなく現在の生態系の具体的な不具合と魚類の遡上・降下に配慮した構造としたときの具体的な河川環境の改善を明確にし、そのうえで構造変更の是非を検討すべきだと思います。 4. 次に「治水・防災」について述べます。破堤による被害の回避・軽減を図るため、ハード的には下流への流量増となる狭窄部の開削や無堤部の築堤などは下流の危険度を増大させるので、下流の堤防強化の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うこととし、当面は「堤防強化」を重点的に実施することのようですが、この方針には次のような幾つかの問題を持っているように思います。すなわち？ 治水事業における上下流問題を一段と浮き彫りにすることになり事業の箇所付けにおける上下流の対立や管理瑕疵問題を生じさせ、事業実施が硬直化して治水事業の遅れを来すことにはならないでしょうか。つまり事業の実施には用地問題、環境問題、地元対応問題などの解決が必須ですが、必ずしも予定通りには進捗しないのが実態です。仮に下流の施工ができないときにも下流の危険度を増大させるということで施工箇所を上流とか中流に変更することができないとするならば、結果的に事業が停滞することになります。しかも下流の問題が解決しない限り何時になっても上流や中流の対応が出来ないということもまた問題です。 ？ 下流の破堤の危険度を増大させることは必ずしも無堤部の築堤や河床掘削による流量増ばかりではなく上流の堤防強化も同様です。つまり宇治川を「堤防強化」することは下流淀川にとっては極めて脅威であり、淀川の「堤防強化」が進捗していない時点において宇治川の「堤防強化」を実施することには問題があるのではないのでしょうか。 下流の危険度の増大を回避するためには事業実施を下流重点にせざるを得なくなり、国民の治水安全度の享受に対する公平性を著しく損なうことになるばかりではなく下流自治体の経費負担が困難となり、ひいては事業実施が滞り	計画策定	3	の合意形成を図っていきたいと考えています。 なお、事業の進捗状況については考慮する必要があると考えています。既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等については、速やかに事業を完了し、事業効果を上げる必要があると考えています。 2.琵琶湖に流入する直轄河川については、琵琶湖に流入する河川のうちの一河川であることと同時に、国として管理している河川の一河川でもあるとの認識にたつて、整備を進めていく必要があると考えます。	
					河川環境	5	3.説明資料第 1 稿で縦断方向の河川形状の修復の「実施」をあげているのは、淀川大堰のみとなっています。淀川大堰は、学識経験者で構成される淀川環境委員会から、既に魚道の構造上の欠陥が指摘されており、その改造を実施するものですが、他の施設については、修復の「検討」を行うものであり、今後、学識経験者の助言を得ながら、ご指摘の事項も含めて検討してまいりたいと考えています。 なお、完成してすでに長期間が経過し、新たな河川環境が形成されている場合でも、本来縦断方向の連続性は確保されることが望ましいことから、その改善について検討を行います。 4.これまでの河川計画は、数十年に一度、百年に一度といった定まった規模の洪水を対象に整備が進められてきました。しかも、その対象とする洪水の規模は破堤のたびに順次引き上げられてきました。しかしながら、東海豪雨の例に見られるように、大雨は自然現象であり、全く想定外(想定を超える)規模の降雨が突然起こることもあり得ます。この様な未曾有の豪雨に対してはもちろん、河川整備の途上では想定している規模の降雨に対しても、これまでの対象規模以下の洪水に対してのみ破堤をさせない築堤等による洪水対策では被害を防げず、破堤による壊滅的な被害を生じる可能性があります。 洪水被害の回避、軽減を図るために、「情報の提供、伝達システムの整備」等が重要であると考えています。さらに、氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時の避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水地化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して実施していきたいと考えています。具体的には、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各方策を検討していきます。 しかしながら、上記の情報の提供、伝達システムの整備、被害ポテンシャル低減対策のみでは限界があるため、堤防強化等の施設整備も併せて行うことにより、破堤による被害の回避・軽減や浸水被害の軽減を図ります。 上記考えに基づき、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組みますが、狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討します。 また、長大な河川堤防を、一気に全川にわたって堤防強化するような総花的なやり方は、不可能と考えています。従って、降雨規模に応じた破堤のしやすさや、堤防背	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				流域全体の治水安全度が向上しないことになるのではないのでしょうか。 以上のように、治水事業において経済性が重要であることは申すまでもありませんが、そればかりに拘ると上記のようなことが懸念されるほか、極端に言えば江戸時代の木曽川堤防が尾張側と美濃側で高さが違っていたなど治水事業におけるいわゆる左右岸問題をも生じさせかねません。下流の危険度を増大させないという正論からは少し矛盾した論理であるとは思いますが、極力下流に負担を与えない河川整備を基本としながらも上下流が痛みを分かち合いながら流域全体の治水安全度をなるべく早く向上させるように進めるという考え方はいかがでしょうか。 5. 琵琶湖沿岸の浸水被害等を軽減するための整備として、瀬田川洗堰から鹿跳溪谷までの河床掘削の実施が掲上され、最も緊急性が高いと思われた天ヶ瀬ダム再開発は見直しを検討するとされています。現在、琵琶湖沿岸の浸水被害等を軽減するための対策として最も重要なことは洪水時に洗堰がいかに速やかに全開できるようになるか、そして全開操作がいかに継続できるかであると私は思っています。天ヶ瀬ダムが放流能力不足の現在、また塔の島地区河道掘削が完了していない現在、瀬田川洗堰から鹿跳溪谷までの河床掘削は洗堰の洪水時操作と関連していかがなものでしょうか。ここは天ヶ瀬ダム再開発を速やかに実施すべきであり、そのための環境整備を速やかに整えるべきであると思えます。 6. 「ダム」の整備方針についてです。説明資料によれば、ダム運用について既設ダムとの要領再編を含めた運用の見直しを行うということですが、大いに賛成です。是非、時代のニーズにあったダムの効率的な使用を、できれば淀川水系内だけにとらわれずに近傍水系も含め、すべてのダムや堰を対象に検討していただきたいと思います。先日、淀川流域委員会はダムは自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため原則として建設しないと提言されましたが、ダムが必要ではないと言っているわけではありません。下流の環境に大きな負荷を与えることなく洪水を調節して洪水量を低減させ、また流水を貯留して渇水時に用水補給をするような施設はダムの外にはないわけですから、地形や気象状況、地域の状況からみて必要と判断されるダムについては、その必要性、環境保全への対応など今まで以上に地域住民へ説明し、理解していただくことだと思います。 7. 最後に治水・防災およびダムについて提案させていただきます。今回の説明資料等によれば、築堤やダム建設をしても河川堤防の破堤が避けられない堤体構造である限り破堤による壊滅的被害を回避することはできない。そのため下流の危険度を増大させるような河川整備は当面行わず、「堤防強化」を優先することが基本方針とされ、下流の流量増につながるような上流の河川整備は実施すべきではないとしています。基本的にはその通りだと思います。しかしながら下流の「堤防強化」には多額の費用と長年月を要するから、これでは上流は何時になっても改修できないことに成りかねません。現行の治水計画で	治水・防災	13	方は、不可能と考えています。従って、降雨規模に応じた破堤のしやすさや、堤防背後における人家の状況を踏まえ、一刻も早く実施する必要がある箇所から順次実施していきたいと考えています。 5. 宇治川塔の島改修、天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷改修に先駆け、瀬田川洗堰～鹿跳までの改修を先行させることによって、瀬田川洗堰～鹿跳が流れやすくなり、同じ琵琶湖水位でも 100m³/s 程度よく流れることになり、琵琶湖の浸水被害の軽減に寄与します。 なお、瀬田川洗堰～鹿跳の改修を先行させることによって、下流が危険とならないような洗堰の放流量のコントロールが必要と考えています。	
					治水・防災	14	6. 流域委員会の提言では、「ダムは原則として建設しない」とされています。これはダムを全面否定したものではなく、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設する」というもので、ダム建設にあたっての厳しい条件を示したものと理解しています。 河川管理者のダム計画の方針は、「他に経済的でも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響についてその軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」ということです。 現在事業中の 5 ダムについては、この方針に基づき、計画の内容を見直しているところです。また、住民の社会的合意を得るための情報公開と説明を行います。なお、見直し内容について、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムについては、平成 15 年 4 月 21 日の流域委員会にて説明しました。丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダムについては、平成 15 年 5 月 16 日の流域委員会で説明しました。資料については、淀川水系流域委員会庶務（TEL：06-6341-5983）にて入手（閲覧）することが出来ます。	
					ダム	26	7. 破堤の回避のための、具体的な施設整備としては、堤防の強化とダム等の貯留施設による水位の抑制があります。堤防の強化は、破壊する可能性がある構造物そのものを強化するものであり、効果は大きいものと考えています。 堤防強化を行う箇所の優先度は、降雨規模に応じた破堤のしやすさや、堤防背後における人家の状況を踏まえ定めます。従って、淀川本川の堤防強化が、宇治川の堤防強化よりも優先するというものではありません。 狭窄部上流の浸水被害軽減に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				は、上流の治水安全度は小さく設定されているので下流との計画上の整合性は取れているはずです。要は事業の進捗状況如何が関係しているからではないでしょうか。そこで提案ですが、上下流の事業の進捗状況を公開するとともに一定水準までは上流であっても治水安全度確保のための河川整備を行うべきだと思います。一定水準の規模としては、上下流で整合のとれた治水安全度までの整備規模やかつての治水計画で行っていたような対象洪水における各地点の洪水流量までの整備規模を指標として、地域ごとに一定水準の規模を決定してはいかがでしょうか。河川整備の基本方針として、淀川本川は「堤防強化」を最優先するとしても、たとえば宇治川は先述の通り宇治川の「堤防強化」が淀川本川堤防の危険度を増大させることに鑑み大戸川ダムなどによる流量カットを最優先にするなど、上流・中流の河川整備は「堤防強化」を基本とするのではなく遊水池、計画調整池、ダムなど下流にとって負担にならない流量抑制策をまず優先的に実施し、「堤防強化」は状況を判断しながら逐次実施していくべきだと思います。この場合において、遊水池、計画調整池、ダムなどの計画は、河川環境への配慮を十分に踏まえつつ、特に上流・中流への効果が最大限発揮できるように計画してはいかがでしょうか。 以上 判読不能な文字	治水・防災	14	を目標として狭窄部上流における対策を検討します。具体的な対策として、たとえば上野盆地の浸水被害については、上野遊水池や川上ダムの貯留施設が有効と考えています。	
	B-168	2003 3/17		「淀川水系河川整備計画策定について」への意見 平成 15 年 3 月 17 日 「河川整備方針」について、主として野洲川下流における河川整備としての意見を申し述べます。 1. 利水について (整備方針) 4.4 利水 (意見) 河川には、流域があり氾濫区域や利水区域があります。野洲川のような大河川にあっては、治水、利水などあらゆる環境影響区域を包含した河川整備方針を定めるべきであります。 河川水の利水については、地域用水、地下水の水源涵養からも取水制限緩和を図っていただき、新たな利水を昭和 30 年代の利水状況まで認めて欲しい。 伏流水の回復については、野洲川に常時表流水があるようにし、地下浸透を考慮しつつ琵琶湖まで水が途切れないようにダム管理などをしてほしい。 (説明) ・ 野洲川下流の利水区域は、扇状地における流路の変遷の経緯やかつては相当高い天井川であったことから広範囲に及んでいる。この区域は、守山市・中主町・野洲町のほぼ全域、栗東市・草津市の一部の約 156 もある。 ・ 野洲川からの利水は、2 つの方法により行っていた。1 つは、野洲川から直接堤防を横断させ樋門、暗渠方式での取水であり、もう 1 つは、天井川からの伏流水による湧水池でる。 ・ 利水を回復することにより、環境影響区域にせせらぎ河川が回復し、生態系が戻り人と自然にやさしい河川環境が生まれる。 2. 利用について	計画策定 治水・防災	3 13	1. 淀川水系河川整備計画は、淀川水系の指定区間外区間(大臣管理区間)を計画の対象としています。ただし、計画策定上必要となるその他の区間、流域についても言及します。環境、治水、利水、利用の課題に対して、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者と連携・協力して取り組んでいきます。	
					利水	22	2. 野洲川の水環境上の課題として、先ず、多様な生物の生息・生育環境の観点から「瀬切れ」の問題があると思います。また沿川市街地からは、環境用水不足や湧水の枯渇といった問題もお聞きしています。更に、流域からの汚濁負荷量流出が琵琶湖の環境に与える影響なども懸念しております。そこで当所としても、学識経験者と協同で、流域全体の健全な水環境の回復と保全を目的に、水循環機構の解明を行っています。	
					河川環境	6	水環境の課題に対しては、河川管理者のみによる河川内での対応には限界があります。そのためには、先ず野洲川流域の水環境問題について流域の方々の関心を高め、地域として合意形成を目指す必要があります。	
							また、流域内の保水機能や貯留機能、水の有効利用なども議論する必要があるため、今後は、住民や自治体・関係機関等による協議会など必要になってくると考えています。	
							3. 瀬切れの発生により、縦断の連続性が確保されていないため、事態把握の調査を行い、確保すべき水量や、水量の確保の方法について検討します。	

第 1 稿ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				(整備方針)4.5・2 河川敷 (1)利用 (意見) 野洲川放水路のように、かつて、大きな洪水を繰返し、沿岸地域に甚大な災害をもたらした多くの生命・財産を奪ってきた暴れ川の治水のため、世紀の大河川改修といわれ築造された人工河川部分は、一律的な整備方針でなく例外規定の区域とすべきであります。 人工的に概成して日も浅い野洲川放水路は、遠い将来は別として、今の整備方針の期間中は、対費用効果からも再構築の投資も出来ないし、高水敷などは、地域住民が要望すれば親水空間として公園的利用を認めるべきであります。 (説明) - 野洲川放水路は、下記(参考)のとおり地域住民の多大な協力と熱意、膨大な費用、洪水に安全な河川断面での新設河川であるから治水は最優先されるべきである。 - 河川法での河川のあり方や河川に対する考え方が変わったといって、河川にはそれぞれの河川管理上(改修を含む)の経緯があり、すべての河川にわたって極端に整備方針が変えられるものではない。 - どの河川も、一つひとつとりまく環境があって河川が生きている。だから、河川それぞれの環境評価によって役割の違う河川として考えるべきである。 - 河川公園など地域住民利用は面積的には極少ないので、その他の部分をどうしても自然生態系を配慮した自然河川に近い利用が必要なら、両方の調和が取れる河川づくりが出来ればよい。 参考 (野洲川放水路の概要) 1. 野洲川新放水路は、従来の南北流の河川を廃してその中間地に開削新設された。昭和 62 年 3 月に概成され、当時の事業費で 370 億円と 42 戸の集団移転、190ha の農地が改廃された。 2. 河川断面は、まさしく定規式で 4,500t /秒を疎通させるため、複断面となっている。低水護岸はコンクリートブロック製、高水敷は両岸 50m あり、土質は山ズリでの敷固め、高水護岸となっている。自然生態系にはなじみ難い。	利用	24	河川敷利用については、現在、緑地、運動施設等に整備され、例えば、野洲川では施設利用者だけでも年間 15 万 5 千人が利用され、増加し続けています。一方、人工的な施設設備は、河川の生態系を縦断的に分断し、環境に悪影響を及ぼしていると提言され、利用形態の見直しが求められています。 淀川水系流域委員会の提言ではグラウンドやスポーツ施設は本来、河川敷以外で設置されるべきものであり、長期的には河川敷以外に戻していくことを目標とし、原則として新規の整備は認めるべきでないと記載されました。 河川管理者として今後は、提言に沿って、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を重視し、その地域性や周辺環境を考慮し、グラウンドやスポーツ施設など河川敷以外でも利用できる施設については、縮小を基本としています。 ただし、説明資料（第 1 稿）では、住民や自治体から存続への強い要望もあることから、スポーツ施設等については、マニュアルで画一的に対処すべきでないと考え、学識経験者や沿川自治体、住民等、河川管理者以外で組織する河川利用委員会（仮称：以下同じ）を地域ごと、河川ごとに設置し、議論していこうと考えています。 河川利用委員会で議論された検討結果を基に、河川管理者が個々の案件毎に判断していきます。今後は、河川利用委員会の構成、人選方法等を住民の意見を参考にしながら検討していきます。	